

令和6年第3回那須烏山市議会9月定例会（第4日）

令和6年9月6日（金）

開議 午前10時00分

散会 午後 1時57分

◎出席議員（15名）

1番	高木洋一	2番	福田長弘
3番	荒井浩二	4番	堀江清一
5番	興野一美	6番	青木敏久
7番	矢板清枝	8番	滝口貴史
9番	小堀道和	10番	相馬正典
11番	田島信二	12番	渋井由放
14番	中山五男	15番	高田悦男
16番	平塚英教		

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	川俣純子
副市長	熊倉精介
教育長	内藤雅伸
会計管理者兼会計課長	高田勝
総合政策課長	小原沢一幸
公共施設再編担当課長	関雅人
まちづくり課長	大鐘智夫
総務課長	佐藤博樹
税務課長	川俣謙一
市民課長	大谷啓夫
福祉事務所長兼健康福祉課長	岡誠
こども課長	水上和明
農政課長	深澤宏志
商工観光課長	星貴浩
都市建設課長	佐藤光明

上下水道課長

石 嶋 賢 一

学校教育課長

齋 藤 浩 文

生涯学習課長

黒 尾 明 美

◎事務局職員出席者

事務局長

菊 地 唯 一

書 記

村 上 和 史

書 記

吉 川 和 穂

○議事日程

日程 第 1 一般質問について（議員提出）

---

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

[午前10時00分開議]

○議長（青木敏久） 改めまして、皆さんおはようございます。

傍聴席の皆様方には、お忙しい中、議場に足をお運びいただき、ありがとうございます。

ただいま出席している議員は15名です。

定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

日程に入る前に、9月4日に行われました12番渋井由放議員の一般質問につきまして、執行部から追加答弁がございます。

佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） それでは、私から答弁させていただきます。

9月4日の渋井議員から再質問のありました清水川せせらぎ公園を都市公園にできない法的根拠について説明させていただきます。

まず、ボックスカルバートの条文について説明いたします。砂防法第5条の規定により、県はボックスカルバートなどの砂防施設を適切に管理することが義務づけられております。しかし、砂防施設の上部を都市公園化した場合、都市公園法に基づく都市公園の管理者である市には、砂防法と同等の権限が与えられ、県としては砂防施設の管理を容易に行えなくなるため、都市公園化を不適といたしました。したがって、ボックスカルバートの上部を公園として利用するには、県の河川占用許可の権限の下で整備する市民公園とする以外、方法はございません。

次に、ボックスカルバート以外の部分について説明いたします。当該箇所については、ボックスカルバートの上ボードの制約がないため、都市公園化を図ることが可能であります。しかし、面積が小さくなることから、都市公園を新規で整備する際の補助金の要件となる事業費2億5,000万円に至らず、結果として補助金の交付を受けられない懸念があります。なお、補助金を受けたがために、無理やり2億5,000万円を超える事業を計画した場合には、過剰な設備投資となり本末転倒となってしまいます。

さらに一旦都市公園として整備してしまうと、9月4日に答弁したとおり指定エリアの縮小や廃止ができないという制約があるため、都市公園化には地方交付税だけでなく、将来を見据えた極めて慎重な判断が必要となります。

加えて、清水川せせらぎ公園は、小さなお子様から高齢者に至るまで多くの方々が利用しておりますが、公園中央にある流路に多くの岩があり危険であること。駐車場との段差や一部のトイレがバリアフリー未対応であること。市民からは、子供たちが1日楽しめる複合遊具や、来園者がゆっくりと休憩できる東屋の設置などが望まれていることなどから、一刻も早い再整備が必要となっております。このようなことから、あえて都市公園とはせず、市民公園と位置づけ、利用者ニーズに沿ったコンパクトな公園整備を行うことといたしました。

以上でございます。

○議長（青木敏久） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

### ◎日程第1 一般質問について

○議長（青木敏久） 日程第1 一般質問についてを通告に基づき行います。

なお、議会運営に関する申合せにより、質問者の持ち時間を質問と答弁を含めて75分以内としておりますことから、議長において時間を計測し、持ち時間の75分を超えた場合は制止いたします。

また、質問者の通告した予定時間となりましたら、質問の終了を求めますので、御了解願います。

なお、通告された質問の要旨からは想定できない質問内容等の場合には、注意をいたしますので、併せて御了解願います。

質問、答弁は簡潔明瞭に行うようお願いいたします。

通告に基づき、9番小堀道和議員の発言を許します。

9番小堀道和議員。

#### 〔9番 小堀道和 登壇〕

○9番（小堀道和） 皆さま、おはようございます。議席番号9番の小堀です。傍聴席の皆様、議会に足をお運びいただきありがとうございます。一般質問最終日、3日目最初の質問であります。

さて、地球温暖化の影響は、年ごとに大きくなるばかりです。先日の台風は、いつまでたっても日本から離れることなく、大雨被害を各地にもたらしており、場合によっては本市も以前の台風11号被害以上の被害をもたらすのではないかと不安でいっぱいでした。逃げるも含めて、常に、災害対策を見直すことと、最悪な場合を想定した対応が求められていると思います。

さて、今回は、1番目、教育長に期待すること。

2つ目、前例踏襲脱却文化を全職員で実現してほしいという2点について質問いたします。60分ほどのお付き合いをよろしく願いいたします。

○議長（青木敏久） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） それでは質問に入ります。1番ですが、教育長に期待することです。

教育長には、前回の一般質問の中で、先輩議員からの質問を受けて新教育長の抱負を伺いました。私もかつて教育職を経験した者として新教育長に期待するところ大であり、私からは、本市の人材育成という観点から期待したいこと、こうあってほしいとの願いから、さらに突っ

込んだ質問をしますので、前向きな答弁をよろしく願いいたします。

我がまちには、山あげ祭や龍門の滝以外は特別な観光資源も大きな企業もなく、税収も脆弱で、さらには人口減少が著しく、このままでは衰退の一途を突き進んでいく状況だと思います。

こんな中で、どんなに見るべき資源がなくても、可能性が大きいすばらしい資源があるので、それは優れた人材育成教育から生まれる優秀な人材です。

幕末に輩出した偉大な人材を考えてほしいのです。どうして、薩長土肥にたくさんの人材が輩出されたのか。何ゆえに、薩長土肥にたくさんすばらしい人材が生まれたのでしょうか。薩長土肥だけに、偶然すばらしい子供が生まれたのでしょうか。そうではなく、それらの突出した人材がその土地のすばらしい教育により生まれたことを誰でも理解していると思います。

ここまで理解していれば、日本中どこでも、すばらしい人材育成の教育を実践すれば優秀な人材が育つことを理解できると思いますが、なぜほとんどの市町村でこの事実を理解するのにもかかわらず、このような教育をやらないのでしょうか。また、やれないのでしょうか。そこで、このようなすばらしい教育を新教育長にはぜひ率先して取り入れて、我がまちにすばらしい人材を育て、本市の未来を明るく輝かせてほしいのです。時代背景も違うし、条件が異なることはあるにしても、まずはこのような、例えば那須烏山市の教育と称賛されるような全市を挙げた、教育活動に率先して取り組んでいくような考え、抱負、構想、こんなものがあるかどうか、見解も含めてお伺いいたします。

○議長（青木敏久） 内藤教育長。

○教育長（内藤雅伸） それでは、ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

本市の教育につきましては、那須烏山市教育振興ビジョンにうたわれている、「夢をもち、夢の実現に向けて歩む力をはぐくむまちづくり—未来の担い手となる人づくりを目指して—」という基本理念の下、令和3年から令和7年までの5か年計画で進めているところです。

議員御指摘のとおり、本市の未来を明るく輝かせる人材を育成するために、子供たち一人ひとりの夢を大切に、夢の実現に必要な力を心の教育、心の教育、命の教育の3つの柱に据え、その力の育成を図っているところでございます。

現在の教育振興計画は、今年度で4年目となり、いよいよまとめの段階となります。P D C Aサイクルを機能させ、これまでの取組の成果と課題を丁寧かつ十分に検証し、次の計画につなげられるよう、生かしていく所存でございますので、御理解のほどお願いいたします。

○議長（青木敏久） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 人材育成の抱負を今、伺いました。ぜひとも、積極的な人材育成教育を実現してほしいので、質問をずっと続けます。

私は、小学校の校長を引き受けて、教育の目的は何なのか、理想はやはり薩長土肥のような

人材育成をやりたくて、せっかく民間校長という役職をいただいたので、何としても実践したいとの強い思いで赴任しましたが、着任してみて、あまりにもそのようなこととかけ離れている現実に失望しました。何しろ、縛りがあり過ぎるんです。授業内容は、文科省が定める学習指導要領に事細かく定められていて、学習指導要領をこなすだけで精いっぱいなのです。このような中、私が考えている理想の人材育成などについて先生方に話をしても全く通じないし、無理です、駄目ですとの答えしか返ってこないのです。この状態を変えて、何としても人材育成の教育にしようと考えました。そして自分としては、何とかそれを切り開く道筋だけは、後で紹介しますが、残せたのではないかと考えています。

私が校長になったときに、ゆとり教育が採用されていました。学習指導要領を見ると、統一してやるべきことが記載してあり、応用編として、こんなことも、あんなこともやっていいと、自らの学習意欲を高めるようなすばらしいことが書いてあるのです。それを読んで私はうれしくなり、先生方に私の理想に近いものを実行しようとして提案しましたが、何と、これらをやるといいと書いてありますが、やれとは書いていないのですよという答えなのです。

そこで、我がまちの教育はすばらしい人材育成という考えで、応用編や発展形として、独自の人材育成プログラムをやるように教育委員会としてしむけているか、または学校ごとに独自でやっているのかお伺いいたします。

○議長（青木敏久） 内藤教育長。

○教育長（内藤雅伸） ただいまの御質問にお答えいたします。

本市の教育における人材育成につきましては、先ほど説明いたしました那須烏山市教育振興ビジョンの基本理念の実現を図るため、各種施策に取り組んでいるところでございます。

子供たちにおける人材育成につきましては、真の国際人の育成という視点から、本市は他の市町に先駆けて英語教育の充実に力を入れてまいりました。

小学校低学年からの外国語活動の実施やALTの全校配置、英語検定への補助金交付など、多くの施策を実施しており、今後はさらに英語力の向上を図るため、小学校からの英語コミュニケーション能力の育成に重点を置いて、グローバル化に対応する独自の人材育成を進めていく所存でございます。

また、教職員における人材育成としまして、これまで実施してまいりましたスーパーティーチャー育成事業の見直しを図り、今後活躍が期待される若手教職員の研修機会を充実させることで、授業力の向上を目指していく考えであります。

どちらもこれまで本市で取り組んできた人材育成事業について、修正、改善を図り、応用、発展形として進めていくものになります。

また、各学校では、市教育委員会の方針を受け、子供たちの発達段階や実態に応じた形で自

校化を図り、目指す児童像、生徒像に合った指導計画に反映されることとなります。

今後は教育委員会の新たな計画を受けて、各学校でも独自の実施計画が作成され、未来の担い手となる人づくりに向けて取り組めるように支援してまいりますので、御理解のほど、お願いいたします。

○議長（青木敏久） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 今の教育長の説明は、これから私が質問しますけれども、こういう方針に基づきあれをやっている、これをやっている、これをやっている、あれをやっているということなので、それでは少しまずいのではないかなという質問に入っていきますが、先ほど、教育現場では、よくぞここまで前例踏襲と思えるような教育をやり続けていると紹介しましたが、今のままの教育を続けていては、幕末のような人材を輩出するのは難しいと思います。やはり教育は人材育成が最大の目的であり、知識教育も大切ですが、その上位の考え、上位の目的は人材育成です。

話は飛びますけれども、教育界に不易、変わらずという意味です、不易と流行という言葉があり、教育界ではよく取り上げられます。しかし、このような言葉は民間企業においては全く取り上げられないばかりか、不易などという言葉が発すれば相手にされなくなってしまうほどのマイナス、ネガティブな言葉なのです。

教育関係の解説書の中で、不易と流行について解説されていた内容を紹介しますと、学校教育でいえば、創立の精神が不易に当たる。これは変えてはならないもの、そしてその精神を時代や生徒の変化を見据えて行っていく学校改革を流行と考えよう、学校改革は創立の精神から逸脱すべきではない。だからといって、創立の精神そのものを豊かに膨らませ、進化させていくことを忘れてはならないとあります。

私は民間企業時代に、常にお客さまのために改善改革を推し進めることが求められていた経験から、不易ということは前例踏襲と同意語と感じます。常に豊かに膨らませ進化させることが求められねばならないと同時に、これが大切だと思うのですけれども、創立の精神でさえ、さらなる志の高いものに変える必要があれば、躊躇なく変えるべきだと思っています。そうでなければ、相対的に後退してしまう。

そこで不易という言葉についてどのように考えているか。また、創立の精神について常に豊かに膨らませ、進化させる大切さについてもどのように考えているか、さらには、教育方針に我がまちの子供たちのために、前例踏襲からの脱却教育という考え方を取り入れてほしいのですけれども、以上関連する3点について見解をお伺いいたします。

○議長（青木敏久） 内藤教育長。

○教育長（内藤雅伸） お答えいたします。

まずは不易についてですが、学校における不易は議員御指摘のとおり、各学校の校訓または教育目標であると考えます。

これらを基に、各教科指導をはじめ、全ての教育活動の具体策が決定していきます。時代によって、視点や解釈の仕方には違いは出てくるものの、校訓や教育目標は各学校の教育の土台であり、まさしく不易な部分であると言えます。

続いて、創立の精神を豊かに膨らませ進化させていくことについてでございますが、こちらも議員御指摘のとおり、流行の部分として、今の時代に必要とされる力を分析し、いかに育んでいくかが大切と考えております。そのためには、議員3つ目の御指摘である前例踏襲からの脱却が必要な取組となってまいります。前例踏襲から脱却するためには、未知の状況に対して迅速かつ柔軟に対応する力や、教師や子供たちが自ら考え、行動する力を育むことが重要です。

現在、各学校では、コロナ以降の新しい学びの形を取り入れながら、柔軟な対応力、主体的に学ぶ姿、多様な意見の尊重をキーワードに、創造的な教育環境の実現に努めております。

教育委員会としましても、不易と流行のバランスを保ちつつ、各学校の独自性を尊重しながら適切に指導助言を行ってまいり所存でございますので、御理解のほどお願いいたします。

○議長（青木敏久） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 答えは、そういう答えなのだろうかと、これは教育長が作られた答弁なのか、スタッフが作られたのか分かりませんが、やはりその中で、前例踏襲脱却と言うからは、やはり躊躇なく、今、言った学校の教訓や、そういうようなものも変えていく必要というのは、やはり一言ぐらい言ってほしかったなという希望ですけれども、それをさらに質問していきます。

さて、教育の目的は人材育成と言いましたけれども、知識教育は基本中の基本なので、絶対に必要なものです。そこで、よく取り上げられる学力向上策について質問したいと思います。

先ほど取り上げたゆとり教育について、ある教育情報誌に失敗した理由が述べられている中で、成功事例も紹介されています。失敗成功についての根底には、自ら学びに向かう姿勢が最も影響していて、このことを第一義に考えた授業を実践したことが成功事例に共通しているということでした。つまり、学びが主体的か、受け身的かということなのです。ゆとり教育が失敗した背景は、先生方に正しく伝わらず、子供たち一人ひとりが自ら学びたいと思う主体的教育実践に至らなかったことがあるのだと思うとのことでした。

そこで学力向上策として、3つほど挙げますが、1つ目、自宅の勉強部屋に学習机や冷蔵庫を完備する、そうすると学力が向上するのか。2番目、毎日基本的問題を宿題としてやらせること。3つ目にスーパーティーチャーをたくさん育成することを挙げてみましたが、どの方策が最も効果があると思いますか。これは多分、3番、2番、1番の順、3番スーパーティーチ

ャー、2番宿題、1番勉強部屋なのかなと思いますけれども、ここで考えたいのは3番のスーパーティーチャー育成で真の学力向上は果たせるのかという疑問です。なぜなら、1番、2番、3番とも、どれもが子供たちにとってみたら外的条件なのです。外的条件、つまり子供たちにとってみれば、全て受け身なのです。スーパーティーチャーを育成すれば、子供たちは受け身のから自ら学びたいという主体的姿勢が備わるかという問題です。

そこで学力向上に最も効果がある子供たちの主体的学びについて質問します。我がまちの教育に関して、子供たちの自ら進んで学ぶ力をつける教育について、具体的に実践している方策と、本当に効果が出ているかをどんな評価方法で確認し、先ほど教育長が言ったP D C Aの改善サイクルで目的達成しようと考えているか、見解も含めてお伺いいたします。

○議長（青木敏久） 内藤教育長。

○教育長（内藤雅伸） ただいまの御質問にお答えいたします。

子供たちの主体的に学習に取り組む姿勢を育成するということは、議員御指摘のとおり、学力向上の重要な要素であると捉えております。学習環境の整備も大切ですが、まずは子供たちの内発的な学習欲求を引き出させることがより重要になってまいります。

本市の授業改善の1つとして、全ての学校、全ての教科で目当ての確認と授業の振り返りの大切さを教職員に伝えております。特に、目当ての提示については、子供たちが学習課題を身近な問題として捉え、必要感を持って課題解決に臨むことが主体的な学習姿勢につながることで、スーパーティーチャーの研修等でも伝えてまいりました。

効果の確認につきましては、国の示すとおり、指導と評価の一体化を実践し、教師の指導に生かす評価と、子供たちの記録に残す評価を分けて学習を評価することで、小さなP D C Aサイクルを繰り返し回して行っているところでございます。

また、全国学力・学習状況調査は、全国統一のP D C Aサイクルとなっており、調査の結果を評価分析することで、子供たちの主体性を見取るとともに、教師の授業改善につなげるようになっております。本市におきましても、各学校で分析結果を基にした改善プランを作成し、事業改善に取り組んでいるところでございます。

教育委員会といたしましても、引き続き子供たちの主体的な学びの姿を大切に学習が進められるよう指導助言を行ってまいりますので、御理解くださるようお願いいたします。

○議長（青木敏久） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 教育長の熱さは分かったので、答えが長いなというふうに、少し、努力をお願いします。ところで、教育長も校長をやっていたので、今みたいなやつを実際に自分がやっている、こういう場ではこんなことがあったのですよという、そういう例が幾つでも出てくるのですけれども、今のところ出てきていないので、質問をまた続けます。

ところで、本市のスーパーティーチャー、スーパーティーチャーとよく言われるのですが、この定義を教えてほしいのです。認定書などを授与しているのか、定員や処遇について、それらも含めて教えていただきたいのですけれども。

○議長（青木敏久） 齋藤学校教育課長。

○学校教育課長（齋藤浩文） それでは、スーパーティーチャーの定義について、定義というのは、具体的にはありませんが目的があります。

平成28年からスーパーティーチャー育成事業が始まりましたが、平成28年度のときには、学力向上に関して指導的立場に立って、教職員に指導支援できるリーダーの育成というふうに目的を立てておりました。

その後、スーパーティーチャー事業の育成の見直しを、またいたしまして、スーパーティーチャーを核とした取組により、教職員の能動的、協働的な活動を促し、学力向上に対する取組の活性化を図るといような目的に変えております。認定書などの授与はしておりませんので、以上です。

○議長（青木敏久） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 結局、定義はないのですよね。要するに、こういう資格があったら誰かが認めて付与しますよ、私もスーパーティーチャーを調べると、県によっては、きちんと教育長が、あと校長が認定書を渡しているところもあるし、そうでないとスーパーティーチャーが何人いるのですかと言っても、いや、スーパーティーチャーの定義がないので、何人かなんてそういうものではないですよみたいな、今のは答えだというふうに感じたので、そうですね。結局、こういう資質があるから、だって、学習指導主任というのがいるわけだから、それと同じなのですかと言われても、いや、そうでもありません。そうすると、何人学校に必要なのですかと言っても、いや、多くいたほうがいいと、そもそもがスーパーティーチャーは定義されていないので、要するに精神的なものではないかなと思うので、スーパーティーチャーをたくさん増やしますと言っても、何か突き進んでいると分からないので、その辺の定義をぜひ明確にしてほしいのです。そうでないと、こういう研修に行ったら、スーパーティーチャーというのもないし、スーパーティーチャーを目指して福井県に行きましたなどと言うのだけれども、スーパーティーチャーとは何ですかというのが、後から後からわいてくるので、定義をきちんとしてほしいのです。場合によっては認定してもいいと思うのです。お願いします。

多分、優秀なスーパーティーチャーにより、興味ある面白い授業をすれば、楽しい授業になると思います。しかし、しょせん子供たち本人でなく、外的条件なのです。何のために学び、努力するのかという人生としての働きがいや、生きがいを総合して教えなければ、子供自ら考えて行動する力は育まれないと思うのです。したがって、スーパーティーチャーが幾ら興

味を持つ授業をしても、自ら進んで主体的に学ぶ力は育まれないと思うのです。もちろん、スーパーティーチャーを育成したほうが、しないよりはよいことは当たり前なので、反論しているわけではないことは理解してほしいのです。

そこで、子供たちの自ら主体的に学ぶ力が一番学力向上に効果があるということと、スーパーティーチャー制度でさえも、地域教育には効果があるが、自ら主体的に学ぶ学力向上には直接効果は少ないのではないかという考えについて見解を伺います。

○議長（青木敏久） 内藤教育長。

○教育長（内藤雅伸） それではお答えいたします。

先ほどの答弁でも述べましたように、自ら主体的に学ぶ力の育成には、内発的な学習意欲を引き出させることが重要です。議員御指摘のとおり、外からの押しつけられる学習では内発的な学習欲求は生まれにくいものです。あくまでも学習の主役は子供たちであって、教師は時に授業のスムーズな進行役を務めたり、時に子供たちの思考に問いかけて、深い学びにつなげたりするなど、ファシリテーター的な技術が必要となってまいります。

そのため本市では、スーパーティーチャー育成事業により、子供たちの学ぶ意欲を引き出させる豊富な知識と授業構成の工夫にたけた教師の育成を目的として実践してまいりました。点数だけに現れるものを学力と捉えるならば、スーパーティーチャーの直接的な効果は限られてしまうものですが、子供たちの生きる力も含めて学ぶ力とするのであれば、子供たちの学習意欲の喚起は、道徳教育や体験活動、多様な表現や鑑賞活動において大きな効果があったと思われれます。それこそが本市の求める、夢を持ち、夢の実現に向けて歩む力につながるものと強く信じているところでございます。

今後はスーパーティーチャー育成事業の成果と課題を検証し、教職員研修に生かしてまいりますので、御理解くださるようお願いいたします。

○議長（青木敏久） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 今の中にスーパーティーチャー育成事業とあります。スーパーティーチャー育成といっても、スーパーティーチャーが定義されていないのだから、これを質問すると答えに絶対詰まりますよ、先ほどの質問はそういう意味なので定義してほしいのです。お願いします。

さて、どのようにして自ら考え、進んで勉強も含めて行動する力をつけるかということについて質問します。参考に、私が校長時代に夢授業と名づけて行った、子供たちが劇的に変わった事例を紹介します。ぜひ、教育長に参考にしていただいて、さらに豊かに膨らませ、進化させる、自ら進んで行動するすばらしい人材育成教育を実践してほしいのです。これから紹介する夢授業の内容は、10年以上前になりますけれども、私が四国の高知県で実施された全国生

涯学習フォーラムに、特別要請されて発表した内容です。紹介いたします。教育の目的は、すばらしい人材を育てる人材育成です。今の教育で第2の龍馬が育つだろうか、これは高知県で行われたので龍馬なのですけれども、今の教育で第2の龍馬が育つだろうか。教育界に今、警鐘が鳴らされています。果たして何が不足しているのか。私は、教科書で知識ばかりを詰め込むのではなく、将来の夢という人生を教えていることが不足していると思います。人は、夢や目標があると輝き出します。今の子供が輝いていないのは、人生の夢や目標がないからです。それでは、何を教えるべきか。具体的には、意欲あふれる人生感、志の高い尊い職業感、幸せを呼び込む知識感を教え、自分が人からありがとうと言われ、幸せを実感できる将来の夢を持たせてあげる教育です。そのためには勉強が必要不可欠であることを教えます。

何点か具体例を紹介するので、1つだけ具体例を紹介しますと、私が校長のときに6年生と会話の時間があるのですけれども、その中で将来の夢を聞きました。ある子供は医者です。どうして、理由はお金ですと返答されたのです。そこで、治らないと言われた心臓病を必死の努力で治してあげた先生が、家族皆から心からのお礼を言われたときに、僕はこんなに感謝される医者になってよかった、私こそ本当にありがとうと言いたいですと、この家族に伝えるのですけれども、こういうすばらしい医者の事例を丁寧に紹介したのです。この子供の職業感や人生感が劇的に変わりました。看護婦さんや左官屋さんなど、実際にこういう価値観で仕事をしている人に教壇に立ってもらって、子供たちに今の仕事にとってもやりがいを感じて感謝しているという、志の高い、尊い職業感を生の声で伝えました。私は、もう校長を辞めて14年以上がたっていますけれども、何と今でも私の夢授業を受けた子供たちから、ありがとうと心から言ってもらえる医者になるため、今、頑張っていますなどのメールが入ってくるのです。介護職になる夢を持って頑張っている子供からのメールもあります。大体、自分の小学校時代の校長先生にメールを入れたりするのでしょうか。教育長、入ってきますか。それどころか校長先生の名前など覚えていないのが当たり前だと思うのに、夢に向かって努力している子供たちからのメールに心を打たれると同時に、今の教育の実情を憂いてしまいます。

以上紹介した、意欲あふれる人生感、志の高い尊い職業観、幸せを呼び込む知識感を教え、自分が幸せを実感できるような、将来の夢を持たせる教育により人的資源である人材育成の教育を前例踏襲でなく、一步踏み込んだ教育により実施してほしいと強くお願いしたいのですけれども、どうでしょうか、前向きな見解をぜひよろしくお願いします。

○議長（青木敏久） 内藤教育長。

○教育長（内藤雅伸） ただいまの御質問に対してお答えいたします。

大変貴重なお話ありがとうございました。本市においては、これまでも子供たちが夢を持つための授業を各学校において実施しております。

特に中学校では、キャリア教育の一環として、毎年市内の様々な職業の方を招いて講話を聞いたり、職場体験活動に参加したりするなどして、生徒たちが将来、社会の一員として責任を持って行動し、自分らしく生きていくために必要な力や考え方を育てております。

また、キャリアパスポートを小学校1年生から作成し、毎学期、毎学年、自分の夢や希望、願いをファイルに蓄積するように指導しております。

これらの取組の目的は、子供たちが自己理解を深め、将来の目的、目標に向かって主体的に行動し、社会で活躍できる人材へと成長することを支援するためのものであり、このキャリアパスポートの活用を図ることが、社会の変化に対応できる人材育成につながると考えています。前の答弁でありました不易と流行のように、地道な学習や体験の蓄積を大切にしながら、時代の変化に合わせたキャリア教育を心がけるなど、それらのバランスを保ちながら、今後も教育活動を進めてまいりますので、御理解くださるようお願いいたします。

○議長（青木敏久） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 心に響いてこない。私は自分の授業で子供たち、親も含めて、本当に涙が出るほど変わる姿に打たれて、全国に紹介したのがこの私の本、教育長も読んでいただいていると思うのですけれども、今の答弁を聞いていると文科省の答弁を聞いているような感じなので、ぜひ一步踏み込んでほしいと思います。

今は、教育問題について、私が感動するほど子供たちが大きく変わったという事例を基に、我がまちでも実践してほしいという質問をしてみましたけれども、このような考え、方針で、これもやっている、あれもやっているという、今までの質問に対しては回答に終始していました。教育長もこれもやっている、これもやっている、こういうほうもあげているなどそういう話がありましたけれども、私はそうなっているか、そうなっていることはどのような評価方法で判断しているのかと、取った方策の効果、成果、そして課題と次なる方策を聞いているのに、それはやっています、これをやっています、大体今年教育目標の中に重点項目として挙げているという回答なのです。やっているのは目標達成の方策であって、そうなっているのかを質問しているのに、あれもやっている、これもやっていると、やっている、やっているという、ちぐはぐなやり取りに終始する、そういう文化をぜひ変えてほしいので改めて見解を伺います。

○議長（青木敏久） 齋藤学校教育課長。

○学校教育課長（齋藤浩文） それでは、私のほうからお答えいたします。

そうなっているのかという議員の御質問、結果を問う質問であるということは重々承知しておりますので、今後もPDCAサイクルに乗せまして、取組の評価や検証、それから改善、実践を繰り返しながら答弁ができるようにしたいと思いますので、よろしくようお願いいたします。

○議長（青木敏久） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） ぜひそうなってほしいのですけれども、本当にやっていると、そこに立って答えるときに、スタッフが作った資料なんかどうでもよく、こんなんですよという、本当に感動したやつが伝えられるようになるので、そういう回答が出るように、ぜひ頑張ってほしいのですけれども、ではそういうことで最後にもう一度確認の質問をします。

教育の目的は人材育成と言いましたけれども、それも含めて、我が市の教育を委ねられた教育長が目指すもの、我が市の教育をどうしたいのか改めてお伺いします。また、どのような方策で実現させていくつもりなのか、私にも納得できるように言明していただきたいのです。今までの、文科省の答えのような気がしているよということを受けて、少し言葉を変えながら響くように答えてください。お願いします。

○議長（青木敏久） 内藤教育長。

○教育長（内藤雅伸） 本市の教育の目指すものについてお答えいたします。

本市教育行政に係る抱負につきましては、先ほどの6月議会において私の所見を述べさせていただいたところがございます。今日の予測できない時代の流れの中で生き抜いていくためには、現在や未来に主体的に向き合って関わり、よりよい社会と自らの幸福をつくり出していくことが、そういった力が子供たちには必要と考えております。

子供たちの学びの場は学校にとどまらず、社会の中で様々な人と関わりながら学びを深めていくことが大切であり、学校を取り巻く社会の協力が何よりも必要と考えております。

このことから私は、那須烏山市教育振興ビジョンⅢ期計画の基本理念「夢をもち、夢の実現に向けて歩む力をはぐくむまちづくり—未来の担い手となる人づくりを目指して—」、何度も言っていることで申し訳ないのですが、ということに基づく教育実践を行っていく所存であることも、先般述べさせていただいたとおりであります。

地域社会の教育力を生かした取組としては、小学校生活科での、まち探検。中学校における職業人に聞く講話の実施、総合的な学習の時間における那須烏山市を知る地域学習などを実施しております。

また、学校評議員制度や、地域学校協働活動の活性化も図っているところです。それについては、内容や方法を常に点検しつつ、PDCAサイクルを意識しながら、教育効果の上がる取組改善に努めており、議員御指摘の自分が幸せを実感できるような、将来の夢を持たせる教育に資する取組となるよう、教育委員会としましても学校支援に努めてまいり所存でございます。

学校と地域が連携協働した、教育の大切さを学校と共有し、子供たちの生きる力を育みつつ、子供たちがこの那須烏山市を愛し、次代を支えていける人材育成に今後も努めてまいり所存でございますので、御理解くださいますようお願いいたします。

○議長（青木敏久） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 第2の龍馬、世界的に見たらトゥーンベリさんです。国連で、大人達は私たちがないがしろにしているという、堂々と発表したような、ああいう子が育つような教育につながるはずなのですけれども、今のことでは難しいのかなと思うので、本当に、教育長がそこで、こんなですよと言えるような教育にぜひしてほしいのです。

私はこれから一般質問を2年間できないので、個別に行きますので、そうなるように私も応援しますので、ぜひよろしくをお願いします。

まとめますと、今回は新しく着任された内藤教育長に、我がまちの将来を託す、すばらしい人材を育てる人材育成教育を心機一転、情熱を傾けて実施してほしいと願い、私の経験を踏まえ、具体的に質問しました。大変ですけれども、意欲あふれる人生感、志の高い尊い職業感、幸せを呼び込む知識感を教えて、人生を自ら新たに切り開くような人材を育ててもらうことを願って終了しますが、でも本当にそのPDCAのチェックのときに、子供たちに自由に書かせてみてほしいのです。そのときに、教育長がそれを読んでいて涙が出るようなことが絶対、そういうすばらしい教育をやっているとあるのです。私はそれをたくさん見てきたので、本当に、これを書いて全国に知らせないかという、そういう思いで書いたのですけれども、そういうふうに教育長、できるからやりましょう。今のままでは優良可はつけませんが、頑張してほしいという評価なので、ぜひ期待していますので、絶対できますので、私も応援しますから、よろしくをお願いします。これは思い切りエールを送っていますので、お願いします。けなしているわけではありませんので、よろしくをお願いします。以上で1番目の質問を終わります。

2番目です。前例踏襲脱却文化を全職員で実現してほしいという内容です。今年3月の定例会一般質問では、前例踏襲脱却の具体的方策について質問しました。職員が、今でもやっているのに、今まで以上にしっかりきちんとやればよいと受け止めているとすれば、この程度のレベルでは前例踏襲脱却は難しいと思うので、市長に見解を伺いました。

市長からは、第3次総合計画の着実な実行に向けて、今こそ人材育成に注目すべきとの思いがある、そして職員がこの方針をしっかり理解し、全員が自ら学び、管理的職員は人を育てる現場環境がつかれるマネジメント能力を兼ね備えているので、前例踏襲からの脱却に向けて職員が活躍できる素地を築いていきたいと考えており御理解願いたいとの答弁でした。

その後の質問の中でも、市長から具体的な方策を聞き出せず、このままでは何も変わらないのではと心配が募るばかりなので、今回再度、この半年の執行部とのやり取りを振り返って質問することにしました。プラス思考で私の心配を払拭する、中身のある具体的な回答をお願いいたします。

まずは、市長は前例踏襲脱却の意気込みを掲げて、半年以上が経過しました。去年までとは著しく変化し、脱却しているかと判断しているかどうか、その根拠を含めて、経過も含めてお

伺います。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 本市では第3次総合計画に掲げる目指すべき将来像の実現に向け、これまでの行政主導の市政運営ではなく、市民が主役のまちづくりへの転換を図るため、取組を進めています。

具体的な取組としては、タウンミーティングや移動市長室を定期的を開催するほか、新庁舎整備の議論をはじめ、市民との直接対話による市民意向の把握に努めてまいりました。特に高校生や子育て世代といった若者層からの様々な意見を聴く機会が大幅に増えてきたところであり、市民の市政に対する理解醸成や、市民参画の市政運営につながってきていることは大きな変化であると思います。

今年度になってからではないですが、この『なすから宅配ガイドブック』というのを作らせていただきました。去年の3月に発行させていただいていますが、これは社会福祉協議会と市の健康福祉課と烏山高校生、そして商工会で連携して作ったものです。今までこういういろいろなところの連携がほとんどなかったものが、こういう形で表れてくるようになりました。

また、タウンミーティングで出てきた質問や、こういう改善点というのを即座に対応しようということで、いろいろなことが各課によって改善されてきています。今後、どうやったら皆さんが多く参加してもらえるか、いろいろな行事にも、どういうふうな参加の仕方がよいか、応募の仕方など、いろいろ考えるようになってきました。それはかなり、前例踏襲ではなくなっているのではないかなと思っています。マラソン大会、それに駅伝、その他の大会においても、こういうことよりはここを改善しましょうという意見が大分出るようになったのは、大きなことかと思っています。まだまだ、議員に実感がないかもしれませんが、もっと実感が残るように進めていきたいと思いますので、御理解のほどお願いいたします。

○議長（青木敏久） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 前例踏襲脱却の手応えについてお伺いいたしますけれども、私がそうになっていないというような部分について具体的事例を紹介して質問を続けます。

この一般質問で執行部とのやり取りで感じることですけれども、私は何とか市民のモチベーション向上や、まちを元気にしたいとの熱い思いから、多くの先進事例や自らの成功体験などを紹介しながら、単なる質問ばかりでなく、具体的にこうしてほしいと訴える方策提案をしていますが、ほとんどが市の丸々方針にのっとり、今までこのように取り組んできた、さらに成果を上げるよう努力したいので御理解願いたいという、判で押したような回答が多いのです。担当課長も同じように感じます。

このことは、私が感じていることですが、議員の多くも多分感じていると思うのです。先輩議員が常に主張していますが、かなりの労力をかけて一般質問を準備し、質問しているのですが、残念だと言っていますが、私も同じです。表面的で心に響いてこない前例踏襲の回答とどうしても思ってしまうのです。

そこで、議員の懸命な質問に対して、少なくとも議員の質問している件は、今の方策方針のこの部分を推進するためにも、ぜひとも取り入れて参考にして検討したいという前向きさがなければ質問する気力は萎えてしまいますが、前例踏襲脱却文化醸成の見地から、見解をこれに対してもお伺いいたします。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 議員の皆様からの御意見、提言につきましては、執行部として真摯に受け止めさせていただいております。その上で、短期的に対応できるものと、中長期的な視点から慎重に対応すべきものを整理させていただき、優先順位をつけながら取り組んでいるところであります。

議員の皆さんの中には、これをできたという実感を持っていらっしゃる方もいらっしゃると思います。ただ何年もかかって、やっとだということもあると思います。その実感はいろいろな方によって、いろいろな提案が違いますので、それは皆さんからの提案をきちんと聞きながら、引き続き議員の皆様への提案に対して真摯に受け止め、執行部一同、誠実に対応していきたいと思っております。

○議長（青木敏久） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 質問を続けます。

半年が経過したやり取りの感想を振り返って質問しますけれども、私たちボランティアチーム主催のイベント事業に対して、市役所担当職員から、こちらから要請する前にたくさんのアイデアを考え、活動を推進しているケースがありまして、お礼を言うと、前例踏襲脱却ですからという笑顔で返ってくる場面に遭遇することがあり、意識が浸透しているのかなと思えますけれども、今のところはまだ少ないのではないかと考えています。

一方で、私がまだまだ前例踏襲のまま心配だと言っていることに対して、私の職場はやっているし、問題はないのにうるさいなと思っているのではというケースもあります。私は多分表現力がないため、そのように思われてしまうのかなと反省していますけれども、本当は愛情いっぱい一生懸命励ますつもりで言っているのです、ぜひ前向きに受け止めてほしいのです。

そこで職員各自が、私の職場はやっているし問題はないと思うような場合でも、市民のために他の市町より一段も二段も魅力アップする方策を考えようという文化にしてほしいし、そのような文化醸成が脱却だと考えていますけれども、見解をお伺いいたします。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 私も議員のおっしゃるとおりだと思います。

市が実施している各種事業につきましては、職員一人ひとりが、事業の目的は何か、改善すべきところはないかといった、事業の本質や課題を常に念頭に置きながら取り組むことが重要であると考えています。したがって、職員に対しまして日々創意工夫の下、市民の目線に立って、市民に寄り添った事業の実施を行うよう指示しているところではありますが、今回のタウンミーティングで本当にいろいろなことの、こちらが思っていることではないことや、新たに分かったことがたくさんありましたので、そういう視点が違う、目線が違うということも大切だということも分かってきましたので、そういう意味での実践もさせていただきたいことと、職員からの意見を上手に吸い上げていくということも、もしかしたら、そう思っていたのにというのを発言してない場合もあるので、そういうことがないように進めていきたいと努力していきたいと思っております。

○議長（青木敏久） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 実際に評価するのは市民であったりするので、そのところは考えは変えないでほしいのですけれども、質問ですが、先ほど私たちボランティアチームの事業に対して、こちらが要望する前にたくさんアイデアを考え、推進してくれるケースを紹介しましたが、前例踏襲脱却のために情熱を傾けている姿勢に遭遇すると、本当にこれは感動します。同じ人間なので情熱があるかどうかは敏感に感じますし、そういうときには応援したくなります。市民の皆様も同じだと思うのです。前例踏襲の対応をしているところから感動は生まれませんし、応援の心も生まれません。言われたことを一生懸命努力するのは当たり前なのです。どうすれば市民や関係者に感動してもらえるような仕事になるかを自ら考えて動き出す文化をつくってほしいのですけれども、現状を振り返って見解をお伺いします。

○議長（青木敏久） 小原沢総合政策課長。

○総合政策課長（小原沢一幸） 先ほどの市長答弁の繰り返しになってしまいますが、各事業につきましては、常に事業の本質や課題を念頭に置きながら取り組むことが重要だと考えております。前例踏襲の対応ではなく、市民の目線に立って市民に寄り添った対応をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（青木敏久） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 私は評価するのは市民と言いましたけれども、本当に市民に対してそういう対応をしたときに、市民も本当に感動します。それを受けたときに、自分は市の職員になってよかったという、そういう例をぜひ、たくさんこういうところで述べてほしいので、ぜひ

ひ頑張ってください。

前例踏襲の脱却の方策を考える上で、有効な方法があります。それは私が何度も紹介しているので、聞いていると言われるかもしれませんが、トライしている例をほとんど見たことがないので、再度紹介いたします。もしもトライしている部署があるならばおわびいたします。

改善改革の方策を検討する際に、同じ部署、同じ業界で一番進んでいる部署、市役所業務であれば全国の他の市町村や、場合によっては民間の類似業務部署を調べます。同じ人間が考え、実行していますので、詳しく調査し、まねをすることで自分たちでも絶対できるのです。問題は、まねをするだけでは、一番先を走っている相手ですから、相手はさらに進んでいて追いつけないのです。

そこで、プラス5%レベルアップの目標を立てて検討し、実現に向けて情熱を傾けて努力し、達成する手法なのです。この手法をベンチマーキング手法と言います。一番の地点からプラス5%レベルアップ地点の目標値をベンチマーキング地点と認識し、改善改革活動を実施する方法なのです。私は、民間企業でこのベンチマーキング手法での成功体験を味わいましたが、とても素晴らしい手法だと思いました。ぜひ、前例踏襲脱却文化の醸成に大いに活用してほしいのですけれども、前向きな見解をお伺いいたします。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 私もベンチマーキング手法は、有効な手法の1つだと思います。

本市では人材育成基本方針の中で、目指すべき職員像を、意欲をもって市民のために働く職員としており、その要件の1つとして、新たな課題に挑戦し、チャレンジ精神を抱く職員と定めております。

市政運営の指針である第3次総合計画において、ベンチマーク指標として施策ごとに成果指標を設定しておりますので、目標の達成に向けて、失敗を恐れることなく、各種事業に果敢に取り組むよう改めて全職員に伝えてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（青木敏久） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 最後に、ベンチマーキング手法を新庁舎建設問題で考えた場合に最も進んでいると思われるのは、何度も紹介している独自の道の駅や、市民が望んでいる多くの施設を併設している岩手県紫波町のオガール紫波だと思います。5%アップの目標は難しいかもしれませんが、考え方を学び、庁舎や独自の道の駅や関連する施設などを総合的に集中させ、時間軸は多少長くなろうとも、実現する青写真を打ち立てて事業を進めるやり方で推進してほしいのです。

質問ですけれども、新庁舎だけがぽつんと建っている計画には賛成できません。ぜひ、市民の意欲、やる気を押し上げる、納得できる青写真及び実現計画を示してもらうことが絶対条件

です。今回の検討委員会のメンバーは若者中心と聞いており、私のような後期高齢者が安易には反対とは言えないまでも、我がまちの未来を輝かせるために是が非でも必要との思いから主張していますので、まだ何も執行部から説明も提案もない中ですが、見解をお伺いいたします。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 庁舎は効率的な行政サービスを提供する公共施設であるだけではなく、市民の命と財産を守る防災の拠点や地域の活力を創出するまちづくりの拠点の役割を果たす非常に重要な施設であります。このようなことから庁舎整備の検討に際しては、次世代を担う若者や女性を主な構成員とする庁舎整備検討委員会を再組織したほか、市民やまちづくり団体等の意見交換会を重ねるなど丁寧かつ積極的な市民ニーズの把握に努めてまいりました。

市民等からは、防災やまちづくりの拠点となる新庁舎の整備に加え、子供から高齢者に至るまで多世代が活発に活動することができる交流拠点の整備を求める多くの意見が寄せられるほか、JR烏山線の存続や活力低下が指摘される中心市街地の活性化による新たなにぎわいの創出を期待する声も非常に多い。こういった多くの市民の声を形にして、持続可能なまちづくりを推進するため、防災まちづくりの拠点となる新庁舎と、市民からの要望が高い交流拠点の役割を果たす周辺公共施設の連動した新たなまちづくりの将来像を示す、まちづくりのランドデザインを検討しております。

決して、庁舎だけがぼつりと立っているような計画はいまだにしておりません。それだけは、誤解をされていないようお願いしたいと思います。皆できちんとしたまちづくり、全体像をつくろうという形で丁寧に今、議論を進めさせていただいております。きちんと形になりましたときは、議会の皆様にも一緒に協議していただいたり、考えていただくことが大切だと思います。

私は職員に言っています。今が一番夢があるときだと思っています。新しいものをたくさん生んで、あなたの夢が描ける形になる時期だと思っています。ですから、きちんとしたアイデアや感想を出していただいて、市が発展するために導けるようにしていただきたいと常に伝えておりますので、きっと小堀道和議員と同じだと思います。よろしく願いいたします。

○議長（青木敏久） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 私もそうなのですが、ただ、新庁舎及び夢のある本当にいろいろな施設などそういうものを検討するという言葉は、具体的には第3次総合計画の中にうたわれていないので心配しているよというのを、この前も質問しました。なので、やはりオガール紫波の独自の道の駅もすばらしいし、それ以外のものも、まちづくりもすごいなと思っているので、そういうモデルがあるので、そういうのを参考にして、ぜひベンチマーキングを使って、本当に夢のあるものにしてほしいのです。これは時間がかかってもいいですよ、新庁舎がぼつ

んとあっても将来の青写真があって、ここにはこんなのがあって将来こうなっていくって、これがあれば、みんなが感動すると思うのですけれども、今はまだ提案も何もされていないから、だから質問しているわけです。なので、ぜひお願いしたいと思うのです。

それと、どうしてこんなことを何回も何回も質問しているかということ、旧南那須町と旧烏山町で、いろいろな設備などがあつたときに、烏山町のほうが古いというか、長く使っているという表現が正しいのか、あとは、いろいろな新しいことを烏山町はなかなかやらないのではないかなど、僕は疑問を子供のときから思ったことがあるのですけれども、どうしてという、親戚などそういう人に聞くと、いや、烏山町は山あげ祭が終わると、もう全然力が萎えて、何にも考えることなんかできないんだよと、だから仕方がないんだということを平気で、これは聞いていれば聞いているほど、こいつ自慢しているのかと思うぐらいなので、そういう心配があるので、ここで強く主張しているのです、そんなことはないですか。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） それは終わった次の日ぐらいは、皆さんそうあるかもしれませんが、それだけで皆さんがやっているわけではありませんので、いろいろな分野の方もいらっしゃるし、お祭りに携わっていない方がほとんどなので、そういうことは市として、まちとして地域としてはないと思います。一部の人間は、やはり燃え尽きる可能性はあると思いますが、そういうわけではないと思います。

○議長（青木敏久） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） これは笑いながら言っていますけれども、当時は結構自慢げに話をしていたので、それが長い江戸時代からの文化だということを言っているのです、ぜひこの夢を膨らませるために、次々取り組んでほしいと思います。よろしくお願いします。

今、まとめます、時間ですね。今年3月の定例議会一般質問で、前例踏襲脱却の具体的方策について質問し半年が経過し、執行部とのやり取りの中で、あまり脱却している様子が感じられないと思い、このままでは何も変わらないまま本市が他の市町に取り残されてしまうという危機感から再度、前例踏襲脱却文化を全職員で実現してほしいと願い、質問しました。

ベンチマーキングなどの改善改革実現の手法も駆使し、市民に感動を与え、市民から市役所が変わったとの声がたくさん聞こえるようになることを切に願っています。優秀な我が市の職員の皆様が本気になったら、停滞しているこのまちが一気に前に向かって進み出すことを信じていますけれども、市長、先ほど言ったように今がチャンスだということを言っているのです、確かに今はチャンスです。何もないのだから、この後に全部新しいものが積み上がっていくと思いますので、そんなことを願って質問を終了いたします。

○議長（青木敏久） 以上で、9番小堀道和議員の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。再開を11時15分といたします。

休憩 午前11時04分

再開 午前11時15分

○議長（青木敏久） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの9番小堀道和議員の一般質問に対して追加答弁がございます。

内藤教育長。

○教育長（内藤雅伸） 先ほどの小堀道和議員への答弁の中で、最後の質問に対する答弁の中で、学校評議員制度や地域学校協働活動の活性化を図っていると述べましたが、正しくは、学校運営協議会制度や地域学校協働活動の活性化を図っているということでございます。

学校評議員制度につきましては、既にどの学校でも今は行われていないということなので、大変申し訳ありませんでした。おわびして訂正させていただきます。

以上でございます。

○議長（青木敏久） 通告に基づき、3番荒井浩二議員の発言を許します。

3番荒井浩二議員。

〔3番 荒井浩二 登壇〕

○3番（荒井浩二） 議場内の皆様、こんにちは。また、動画配信を御覧の皆様、こんにちは。ただいま議長より発言の許可をいただきまして、これから一般質問を行う議席番号3番の荒井浩二です。本定例会では、本市議会でもクールビズへの対応として、那須烏山市議会議員でおそろいのポロシャツを各自自費で作成いたしまして、着用しております。服装に関しましては、様々な御意見があるとは思いますが、時代と昨今の気候に合わせた対応として、ひとつ御理解いただければ幸いです。

さて、本日9月6日は、一般社団法人日本記念日協会に登録されているカラスの日だそうです。9と6で英語でカラスを意味するCrowと読む語呂合わせから来ているそうです。会員数約130名のカラス友の会という団体があるそうで、クラウドファンディングを利用して記念日を登録したことが始まりということです。

本市でも、市職員が、アルファベットでCrow人と背中にプリントされたポロシャツを着用して業務に励んでいるのを御覧になったことがある方もいらっしゃると思います。苦労を自分で語るのではなく、背中で語る市職員の皆さんには日頃より感謝が尽きませんが、今回の一般質問でも、僭越ながら何かしらの提案をさせていただくことで、よりよい市政の発展の一助となれば幸いです。市長をはじめとした執行部の方々には、ぜひとも、今日よりもよいあしたをつくっていくために、前向きな答弁を期待いたしまして、質問者席より3項目の質問をさせ

ていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（青木敏久） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） それでは、1つ目の質問から行います。JR烏山線関連事業についてお伺いいたします。

JR烏山線開業が今年で101周年を迎え、蓄電池駆動電車アキュムが導入されて10周年の節目となります。本線の存続に関しては、市内外からも多くの関心を集めております。そこで、アキュム運行10周年に関する事業について、本定例会でも既に同様の質問があり、重複する箇所もあるとは思いますが、周知と広報の意味も込めて、改めて伺います。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） アキュム導入10周年記念事業についてお答えいたします。

滝口議員の一般質問でお答えしたように、少し重なる部分があるかもしれませんが、10周年記念イベントについて、JR東日本や関係団体、利用向上に取り組む市民団体等での今年度新たに組織した那須烏山市JR烏山線利用向上委員会での具体的内容を検討しているところであります。

11月23日土曜日、烏山駅前広場で記念式典のほか、八溝そばやマルシェ、小中学生等による吹奏楽演奏など、魅力あるイベントとして、烏山線利用向上につなげられるよう計画を進めております。

また、市内団体及び企業等が行う事業と積極的にタイアップをし、市を挙げて10周年を祝うとともに、市民の意見提案募集などの結果も参考に、利用向上委員会で今後の事業を検討し、継続的な利用向上に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（青木敏久） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） 市長から答弁をいただきました。

市のホームページにも既に掲載がされているとおり、11月23日の土曜日、勤労感謝の日に、JR烏山駅前広場においてJR烏山線アキュム導入10周年記念イベントとして、様々な催しを行うということでした。私も中学生のときに吹奏楽部でしたので、小中学生の吹奏楽の演奏なども楽しみにしております。また、翌日の11月24日、日曜日には、前日の記念イベントの流れをくんでだと思えるのですけれども、第20回那須烏山マラソン大会が保健福祉センターを会場に行われて、また、来月の10月6日、日曜日にも大金地区内を最長10キロメートル歩いて周遊する、なすからウォーク2024も行われるということで、昨年のJR烏山線開業100周年を祝してから、今年も市を挙げてJR烏山線利用向上に向けて盛り上げていくという意気込みを感じております。

そこで質問なのですが、このイベントに際して、来場者の想定規模や数値目標のよう

なものは計画の段階で多少あったりするのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（青木敏久） 大鐘まちづくり課長。

○まちづくり課長（大鐘智夫） 11月23日のアキュム10周年記念事業のイベントについての想定人数等ですけれども、こちらはJR烏山線に来ていただきたいというところがかなりあります。そうしますとどうしても、乗客人員ということも考えますと、そんなに何千人というわけにもいきませんので、それとマルシェとそば店の出店、そういったことも考えますと、そんなに多くの見込みはできないかな、ただ来ていただいた方には満足をしてお帰りいただきたいというのがありますので、来ていただいた方には全力でおもてなしをさせていただいて、満足してお帰りいただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（青木敏久） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） 来た方には満足していただけるようなイベントを行うという課長のお話だったのですけれども、ぜひとも予想を裏切るような、盛り上がるようなイベントになればいいなと思います。

それで次の質問に入らせていただくのですが、アキュムの導入10周年記念事業で、八溝そば街道の出店事業がございます。先日の滝口議員からの一般質問でも少し触れられましたが、重ねてどのようなイベントに、八溝そば街道の出店事業がどのようなものになるか、お伺いいたします。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 10周年記念事業の八溝そば街道出店についてお答えいたします。

先ほどお答えしましたとおり、10周年記念イベントの魅力高める、烏山線利用向上につながるため、八溝そばのPRを兼ねて八溝そば街道推進協議会の加盟の3店舗の出店を予定しております。

当日は烏山線利用者の特典として、八溝そば1杯分無料チケットを配付する予定であります。無料チケットの配付により、多くの方に八溝そばを楽しんでいただき、その味わいや奥深さを知っていただくことでリピーターとなって再び来訪していただけることを期待しております。

新型コロナウイルス感染症の影響もあり、令和2年度から八溝そば街道そばまつりは中止となっております。八溝そばの知名度アップとブランド力向上のため、今後も検討を続けていながら対応していきたいと思っておりますので、よろしくお伺いいたします。

○議長（青木敏久） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） 市長から答弁をいただきました。

市内のそばのお店が今、少しずつ減ってきているので大変寂しいのですが、3店舗が

出店するという事です。

そこで、烏山線の利用者の方に割引券を配るといふようなことで、150人ぐらいを対象にみたいな話を聞いているのですけれども、その割引券というものは会場でそのまま使えるものなのではないでしょうか。それとも後日、店舗で利用できるようなものなのではないでしょうか、教えてください。

○議長（青木敏久） 深澤農政課長。

○農政課長（深澤宏志） 今現在、イベントにおいては3店舗の八溝そば店が出店予定となっております。1杯500円で提供したいと、今、調整してございます。それで500円の割引券を、烏山線を利用して駅を降りた方に入り口で配付して、3店舗のうち1店舗で使ってくださいという感じでチケットを配りたいと考えてございます。

以上です。

○議長（青木敏久） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） 1杯500円のところ500円のチケットがいただけるということで、実質無料で食べられるのかなと思います。そばは喉ごしなんておっしゃいますけれども、ぜひとも八溝そばの味を知っていただくためにも、ぜひともかみ込んでいただいて、そのこしを味わっていただければなと思います。

また、今回のイベントに関するJR烏山線利用向上委員会にそばまつりの実行委員会、八溝そば街道推進協議会が加わって、スポット的にそばまつりが今回開催されるということで、八溝そば好きとしてはたまらないイベントになるのかなと思っているのですが、そこで八溝そばのPRの絶好の機会でもあると思います。自分自身もとても楽しみにしているのですけれども、先ほど市長からも答弁がありました、ここしばらく開催が見送られてきた八溝そばのそばまつりなのですが、このイベントとは少し離れるのですが、今後の開催の予定や来年以降のことなど、お分かりになることがあれば教えてください。

○議長（青木敏久） 深澤農政課長。

○農政課長（深澤宏志） 八溝そばまつりなのですからけれども、市長答弁にありましたように、令和元年度は開催しました。令和元年、台風19号が10月に発生しました後、令和2年度から新型コロナウイルスが感染拡大ということで、ここ5年間は開催に至ってございません。

今回のイベントについても、忘れ去られた八溝そばの味を思い出していただくということで、アキュムの10周年開通に合わせて、八溝そばまつりに代わるものとして、八溝そばを増やすに至ってはおりますけれども、今後、また大桶運動公園で、八溝そばをあの規模で大々的に行うかということについては、今現在のところ検討はしてございません。今後いろいろなイベント等で八溝そばをPRしていただければと考えているところでございます。

以上です。

○議長（青木敏久） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） 課長としても多分やりたい気持ちはあるのだろうなというところは感じているのですけれども、関係各所の調整などもあると思うので、一概にはなかなかはっきりはおっしゃっていただけないかなと思います。

ぜひとも市内だけではなくて、これはもしかしたら商工観光課などになるのかもしれないけれども、市外でもぜひとも八溝そばをPRして行っていただきたいと思います。

それで次の質問なのですが、③のJR烏山線を利用した事業や観光施策について、市長や担当課長は近頃似たような質問が多くて、答えるのは大変なのかもしれないのですけれども、ぜひとも普及啓発の意味も兼ねて、改めて伺います。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） JR烏山線を利用した事業や観光施設施策についてお答えいたします。

JR烏山線はJR東日本が運行する路線であるため、これまで同社と連携して利用向上に取り組んでまいりました。沿線自治体が主体的に取り組めることとして、駅前イベントの開催や、旅行者の協力を得ながらJR烏山線を利用した市民旅行の那須烏山市民号を2町合併以降も継続しているほか、通学定期券購入費補助や団体利用運賃助成などにも取り組んでいるところであります。

昨年度春には、JR東日本が主催するウォーキングイベント、駅からハイキングを本市のJR烏山線全線開業100周年記念事業と連動させ、烏山駅を起点駅とし、市内の観光スポットや菓子店を巡りながら烏山線沿いを巡るコースにより実施しました。

今年度の駅からハイキングは、アキュム導入10周年記念イベントの開催日に合わせて開催することで調整しております。

また、今年度春にはJR烏山線利用者に特典を設けた島崎酒造の酒蔵まつりが行われ、総勢370名余りが参加されました。

さらに今年の山あげ祭においては、那須烏山市観光協会と連携し、JR烏山駅の送迎をセットした山あげ祭特別プラン温泉宿泊送迎パックを初めて実施したほか、旅行会社へのセールスにより、JR烏山線を利用したツアーも開催されるなど、JR烏山線を活用した観光コンテンツの展開も図りました。

現在、JR東日本大宮支社、県、沿線市町で利用向上に関する意見交換を行っており、JR東日本ではサイクルトレインの導入についても前向きに検討が進められております。市としても駅を起点とした周遊コースを検討するなど、実現に向けた大きな期待をしております。

また、今後は観光施策の中にマラソン大会等も含め、JR烏山線の利用向上につながる取組について、関係機関との連携を図りながら、より一層の強化を図ってまいりたい所存であります。

今、目黒駅と烏山駅と宝積寺駅を連携させていただいて、スタンプラリーのようにしていて、9月1日からなのですが、既に目黒駅には15名、それと那須烏山市でも烏山駅で5名の方がもう達成しましたという報告をいただいているので、随分そういう意味での広がりがあるのかなと思っています。

JRがとても協力的で、今いろいろな意味での条件を合わせながら進めていくことが大切だと思っておりますので、今後とも皆さんの御協力等が、あと御支持のほうや、アイデアなどを、またお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（青木敏久） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） 今、市長から、私も聞いたことがないようないろいろな取組があるということで、少し面白いなと思いました。特に目黒駅と宝積寺駅、烏山駅をつないだスタンプラリーということで、そのうち那須烏山市でさんまそばみたいなものが食べられるようになったりするのかななど、今ふっと頭に浮かんだりもしたのですが、宝積寺ですと、ちゃんぽんでしたり、いろいろあるのかもしれないのですが、ぜひともこういう機会にいろいろな交流を持って、事業展開を進めていっていただきたいと感じております。

以前、私は、メキシコだったかに行った帰りの飛行機で、隣に座った若い白人の男性、多分20代半ばくらいの方だったと思うのですが、メキシコから日本、13時間くらいのフライトなので、いろいろ話をしていたのですが、その方は日本の鉄道が大好きで、新幹線からSL、路面電車みたいなものを日本に来て鉄道に乗りまわると英語でおっしゃっていて、当時線路もまだできていなかった宇都宮市のLRTの情報なんかも御存じでした。多分8年くらい前だったと思うのですが、LRTの会社ができたのが2015年くらいだったと思います。それで、やはり当時まだ新しかった、運行したばかりのアキュムにも乗りに行きたいみたいな話を言われて、私の地元でしたので非常に驚いたのを覚えております。

また、ほかにも海外で知り合った、今はフランスのルノーのエンジンを開発している日系フランス人の友達がいるのですが、その方も、アキュムが見たい、乗りたいと言って那須烏山市に来るような、少し興奮ぎみに皆さん話されるので、そういう鉄道愛にいつも驚かされることがあります。そういった、少しオタクなのかも分からないですが、今、鉄道愛好家はかなり広がっているのかもしれないのですが、そういう鉄道好きの国内、それと特に海外の方、今インバウンドの旅行者がすごく多いと思うのですが、そういう方向けに英語で車内外の写真を載せたりなどして、JR烏山線、特にアキュムの紹介、ウェブサイト、ウェブページのようなものを作ってPRしてみたらいいのではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

実際に調べてみると、車両のページというのはあるのですが、英語で紹介されたようなページというのが特になくて、海外から来る方というのはネットで情報を探していらっしゃ

るので、そういうものがあれば那須烏山市に訪れるようなきっかけになるのではないのかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（青木敏久） 大鐘まちづくり課長。

○まちづくり課長（大鐘智夫） アキユムの紹介につきましては、今、議員がおっしゃるよう到大変すばらしいアイデア、有効的なアイデア、手法だと考えております。

今、インバウンドということで叫ばれていますので、そういった意味も含めまして、英語でアキユムを紹介するということは必要かなとも思います。

鉄道関係ですと、Nゲージにつきましても、日本だけではなくて世界で発売されているものですので、そういった紹介を兼ねながら、英語でそういったものを発信できればいいなというふうには考えております。

以上です。

○議長（青木敏久） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） 前向きな答弁を課長からいただきました。

言語は英語だけで作っておけば、今や翻訳機能がかなりウェブサイトでも充実しているので、中国語でも何でも結構かなりの精度で翻訳できるのかなと思うので、ぜひとも、簡単だと思うので、作っていただきたいなと思います。

それと昨日教育長とお話をさせていただいて、海外からの旅行者は何もない田舎を目指してくるから、その引込みの動線が、どうにかつくればなみたいな雑談をしておりましたが、そういった旅行への需要というのは案外予測しないところからやってくることもあるので、ぜひともきっかけづくりを常に行っていただきたいと思います。

それで、亡くなってしまった久保居元議長も生前、JR烏山線の利用向上には、場当たりのでない、需要を生み出すための抜本的な施策が必要だと常々おっしゃっておりました。まずは認知度を向上して、そして乗車のための目的づくりを行っていく必要があるのかなと思います。

そこで、例えば昨年100周年を迎えた4月に、市の観光協会で行った限定の模型の販売などというものがあつたのですが、140セット限定でということで下野新聞にも記事が載つてあつたのですけれども、どのような反響だったのでしょうか。覚えている範囲で教えていただけますか。

○議長（青木敏久） 大鐘まちづくり課長。

○まちづくり課長（大鐘智夫） 発売されたNゲージの件だと思うのですけれども、まず、反響といたしましては、大金駅前販売した際には、たしか40セットだったかと思うのですが、それはもう午前中のうちに売れてしまいましたということでした。あるJRの社員の方が様子を見に来たところ残り2個しかなかったのも、その社員の方も早くなくなってしまうのが

残念なので、その方本人もすぐ買ったという話も聞いております。まだまだ問合せも、まちづくり課のほうに何件か来ておまして、反響は大きいです。

それに伴いまして、ネット上のオークションなんかを見ますと、かなり高額で今、取引をされております。そういったものを見ますと、まだまだ必要性はあるのだなというふうに考えております。こちらを製作している会社と連絡を取りながら、販売が今後可能なかどうかということを含めて、情報共有しながら取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○議長（青木敏久） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） 反響があってネット上では転売も行われているというお話でした。確かに1セット1万4,000円くらいの定価だったような記憶があるのですがけれども、それが高く売っているということで、欲しい人に行き届いていくためにも、もう少し増やしてもいいのかなと個人的には感じております。

それで、昨今本市では、アキュム以外にもカワサキのバイクのメグロ。何かカワサキのバイクのメグロと言うと少し違和感はあるのですが、メグロ、市内でもイベントをやっていて、グッズでしたりとか連携した和菓子などの商品展開が多いのですが、アキュム関連、JR烏山線関連は正直少ないと感じております。

自分は烏山駅や大金駅など、そういう烏山線の沿線の駅名のついたキーホルダーのようなものをネットで購入したことはあるのですが、アキュムのキーホルダーのような、比較的簡単に企画して作れるのではないのかなと思うので、子供もバックにつけて遊べる、見て楽しめるようなグッズ展開をぜひとも行っていただきたいと思うのです。

商品開発も協力企業との協働連携の下で行って、アキュム、ひいてはJR烏山線を盛り上げて行っていただきたいということで、次の質問なのですが、乗車するための理由づくりとして少し電車への発想を転換しながら提案をさせていただきます。

④です。JR烏山線の車両を貸し切って、往復で乗車する時間の車内で、例えば子連れで烏山線に乗っていただいて、そこに講師を呼んで子育てセミナー等のイベントを開催することは可能かお伺いいたします。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） JR烏山線の車両貸切りによるイベント開催についてお答えいたします。

JR東日本では貸切旅客運送に関する規定があり、貸切りによるイベント開催は、要件を満たせば可能であります。2両1編成かつ単線であるJR烏山線では様々な制約があると思われます。

しかし、列車を活用した事業は、話題性や利用向上の観点からも有効であると考えます。今回の御意見をJR東日本とともに共有することで、子育てイベントをはじめ具体的な内容については個別に相談してまいりたいと思っています。

これは烏山学で高校生からも提案がありましたので、こういう案があるということで、ほかではプロレスを呼んだりなど、確かにいろいろなイベントをやっているのです。栃木県にあるプロレスの協会を呼んでみたりとか、あと、わ鐵というのですか、わたらせ溪谷鉄道のほうなどでは、ゾンビのをやったりなどいろいろなことをやっているのです、その辺の協力はこちらから申し出れば多少考えていただけるのか、その辺は調整が必要だなどと思っていますので、今後の課題だと思います。

○議長（青木敏久） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） 烏山学の高校生からも同様の似たような提案が出ていたということで、少し驚きで、市長からも思ったよりも前向きな答弁がいただけたので、やはり驚いているのですけれども、JRの規定でしたり運行規則や旅客法などいろいろ制限はあるのかもしれないのですが、烏山線の車両をセミナールームでしたり、貸しスペースのように利用するという提案をさせていただいたのですが、市長もおっしゃったように、烏山線は2両1編成の単線であって、JRのいろいろな決まりがあると思うので、実現に向けたハードルは、もしかしたら少し高いのかもしれない。

しかし、JR烏山線の可能性を拡張しながら、新たな乗車機会を生むためにも、ぜひともトップセールスで道を切り開いていっていただきたいです。

その前の答弁にも市長からあったのですけれども、以前、同僚議員が自転車を車内に持ち込むサイクルトレインの視察研究を行っていて、そういったことに関しても、市長は今、JRの大宮支社に行かれて話をされているということなのですが、Suica以外の件に関しても、市長はいろいろな提案をJRにしているということなので、ぜひとも、今回の提案も併せて検討して、お伝えしていただければと思います。

以前はJRの株を買うなどというお話もありました。今も買ったらいいのではないのかなと、個人的に思っているのですけれども、株主であればもう少しお話も聞き入れていただけるのかなということは別として、そういう意見を言うことで、ほかの株主と意見を共有しながら、JRに対して、さらにいい提案ができるのかなとも自分は感じております。

それで、私が東京で学生をやっていた頃に通学で使っていた東京の都電荒川線では、よく車内でドラマやミュージックビデオの撮影をしていたり、落語の寄席を行っているのを見かけたことがあります。都電荒川線は片道で通しで56分、1万3,820円で、事前に予約して結構簡単に貸し切ることができるのですけれども、都会と違って田舎の車社会の中で、近くの沿

線に住む方がローカル線にわざわざ乗るには、利便性を上回る経験を提供する必要があるのかなというような課題があると思います。そういった課題の中でも今、市長からも結構前向きな答弁をいただいたので、次の質問に移らせていただきます。

2番目の質問になります。産官学による里地・里山再生プロジェクトについてお伺いいたします。企業版ふるさと納税の地域再生創造事業として実施されている本プロジェクトは、里地里山の雑草問題解決事業、耕作放棄地の再生による里山ビジネス創出事業、古民家を拠点にした、おおぎす自然体験村事業から構成されておりまして、本年度末に事業が終了予定となっております。まず、今までの事業の進捗と成果についてお伺いいたします。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 産官学による里地・里山再生プロジェクトの進捗と成果についてお答えいたします。

本事業は、企業版ふるさと納税を活用し、市が策定したまち・ひと・しごと創生推進計画に基づき、一般社団法人里山大木須を愛する会を事業推進主体とし、令和3年から実施している事業であります。活動内容としましては、産官学による里地・里山再生プロジェクトとして、里地里山の雑草問題解決事業や耕作放棄地の再生による里山ビジネス創出事業、古民家を拠点としたおおぎす自然体験村事業の3つの事業を展開しております。

本事業は官である行政が企業版ふるさと納税を活用したプロジェクト全体のスキームを構成した上で、一般社団法人里山大木須を愛する会を事業推進主体として、協賛企業及び行政、そして宇都宮大学と産官学間連携を図りながら、事業を展開しております。

具体的な役割としまして、大木須地区が抱える課題解決のために、協賛企業は自社が保有する技術や薬剤などを用いた雑草管理実証実験に取り組み、宇都宮大学の雑草管理教育研究センターは、実証地の選定や技術面において、協賛企業や地元へ指導、助言を行っております。4年間の活動の中で、特に雑草問題対策で得られた防草技術等の実証実験の成果は顕著であり、ワークショップやシンポジウムという形で市議会議員の皆様をはじめ、関東農政局、県農政部局、市農業委員など多くの関係者の方々に成果を報告させていただいております。

また、本年3月、宇都宮市で開催されました日本雑草学会主催による雑草問題解決シンポジウムにおいて、大木須地区における雑草管理と地域の再生と題して事例発表を行い、約250人もの研究者や関係者から、その活動に対する大きな評価をいただいたところであります。

本事業は令和6年度で終了という形になりますが、おおむね当初の計画どおりに事業が進捗し、先ほど申し上げたとおり、一定の成果が得られたものと考えておりますので、御理解のほどお願いいたします。

○議長（青木敏久） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） 市長から答弁いただきました。自分は特に、市議会議員になってから毎年大木須の蛍を楽しみにしておりまして、毎年現地を訪れては、その取組の多様さでしたり、かいま見える試行錯誤のプロセスから関係者の苦勞と地元への愛郷心に気づかされてきました。

市の内外からも、宇都宮大学生を含めた老若男女が集って、官民学連携で地道に事業を行っていきさまは、学びも多くて、今後の同様の事業の先進事例になっていくのではないかなと感じております。

先ほど市長からも答弁があったのですけれども、今のところ来年度以降の企業版ふるさと納税による事業の継続の予定や可能性というものは、今のところないということではよろしいのでしょうか。改めて教えてください。

○議長（青木敏久） 深澤農政課長。

○農政課長（深澤宏志） 今現在企業版ふるさと納税を活用しました本事業については、令和6年度終了ということで、今のところ交付金を活用した事業というのは予定してございません。

以上です。

○議長（青木敏久） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） 私たち市議会のメンバーも、宇都宮市に行って日本雑草シンポジウムに参加したりなど、大木須地区に何度も足を運んで、これらの企業版ふるさと納税のこの産官学による里地・里山再生プロジェクトの推移を見守ってきて、経過報告を拝聴して、参加者の方々と情報交換を行ってまいりました。

来年度以降の見通しに現地からも不安の声が上がっているようで、質問をさせていただきます。今後の各事業の本市における事業展開というものがあれば、教えてください。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 今後の事業展開についてお答えいたします。

産官学による里地・里山再生プロジェクトにつきましては、先ほど答弁しましたとおり、一般社団法人里山大木須を愛する会が行う事業としては本年度で終了となりますが、これまで実施してきた4年間の事業の中でも、雑草問題対策をテーマとしたプロジェクトは全国的にも珍しい取組であり、多方面から高い評価を受けております。

寄附企業者様からも、何らかの形で市と連携をした事業継承継続を望む声が出ていることでございます。市としましては、市内の農地等における除草作業や除草対策に有効に活用していただくなど、宇都宮大学の雑草管理教育研究センターや協賛企業との連携を図りながら、今回の事業で得られた成果を市内の農家や関係者に還元できる取組を積極的に支援してまいりたい

と考えておるところでありますので、御理解のほどお願いいたします。

○議長（青木敏久） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） 企業版ふるさと納税の事業としては、令和6年度末で終了ということですが、市としては、その成果を市の内外に還元していくというようなお話だったのですが、市としては、今後、里山大木須をどのようにサポートしていくのかお伺いいたします。

○議長（青木敏久） 深澤農政課長。

○農政課長（深澤宏志） この企業版ふるさと納税を活用した里山大木須を愛する会自体の事業はなくなりますけれども、市の関わりとしましては4年間の活動で得た防草技術であるとか、雑草問題に対するノウハウというのを広く活用したいと考えてございます。

昨日も中山議員から道路の雑草管理の問題、または堀江議員からは耕作放棄地の雑草の問題、また相馬議員からは空き地の雑草管理の問題ということで、いろいろ市内にはびこっている雑草問題については、この事業を継承することで何らかの解決の糸口につながるのではないかと考えてございます。

また、農政課の視点からも考えて、この雑草問題を少しでも解決できることによって、営農の持続的な推進も図れるのではないかとということもありますので、この事業を継承した上で、各部署、いろいろな関係機関にこのノウハウを伝えながら事業に役立てるような、かけ橋になるような橋渡しをしたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（青木敏久） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） 農政課長から答弁をいただきました。

先日の大木須の古民家で行われたワークショップにも本市の市の職員各課の関係の職員、農政課だけではなくて、都市建設課でしたり、学校教育課でしたりもいらしていました。総務課も来ていたかな、ごめんなさい、そこは今、曖昧で申し訳ないのですが、その中で、各課横断的に成果を共有しながら今後事業展開を行っていくということですが、特に、次の質問なのですが、本市の雑草対策についてはどのように行っていくのかお伺いいたします。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 本市の雑草対策についてお答えいたします。

本市では公共施設をはじめ、運動施設や道路などに繁茂する雑草について作業員による草刈りや、薬剤を用いた除草作業を行うほか、一部シルバー人材センターなどに業務を委託して対応しております。特に今年は猛暑の影響で雑草が多く発生したことから、議会初日に可決いただきました9月補正予算において、市道路肩の除草に係る業務委託料を増額させていただいたところあります。

今回のプロジェクトでは、大木須地内の農地や耕作放棄地、道路ののり面などを利用して、薬剤や雑草防除資材を用いた実証実験が行われ、防草技術の雑草管理に関するノウハウを得ることができましたので、これらの知見を本市における雑草対策にも活用してまいりたいと考えております。

いろいろなアイデアをいただきましたので、それを実証実験の場としてこれから新設する道路や、また、公園などの活用につけたり、のり面の雑草を解消するということですかね、道路の脇など、ああいうのに使えるのではないかと思いますので、そういうところでモデル地域になるような取組もしていきたいなと思っておりますので、それで、大木須のほうにも、ここで変わったということができるのではないかと思います。

先ほど、ちょっと、あれですけれども、大木須は雑草だけではなくて、オオムラサキや蛍や、御存じのように、そばや、蜂蜜や、たくさんのことやっていたいでいるので、これがなくなったから大木須が何もなくなるわけではありませぬので、それについては続けて見守っていきたく思いますので、支援もしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（青木敏久） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） 本市が抱える雑草問題に対して従来とは異なる手法で、コストと手法をてんびんにかけながら適切な対策を行っていくというようなことなのだと思うのですが、実際に例えば除草ではなくて防草というお話もあったのですが、ワークショップなどに出ていると、例えば道路の縁石のブロックなどがありまして、それを使うと草が生えにくくなるというようなものがありました。従来から使っているような道路の縁石のブロックと仕入れの原価は同じ金額に設定するというような業者の方の意見などもありましたが、本市で実際に取り入れていくようなものがあるのでしょうか。例えばそういう防草の縁石ブロックなどは、うちでも取り入れたりするのでしょうか、お伺ひいたします。

○議長（青木敏久） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） 工事の実施に当たりましては、業者がどんな資材を使うかということについては選定をするわけですが、こういったものもありますよということで、提案をしてコスト面などで、割が合うということであれば業者のほうは使うというようなことになると思いますので、その辺につきましては担当としましても、よく情報を収集して取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（青木敏久） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） 実際の現場の運用や業者さんの都合などもあると思うので、ぜひとも情報を共有しながら行っていただきたいと思ひます。

除草でなくて防草であるということは、草が生えないということは、その草を刈らなくてい

いということですから、その分コスト面でも将来的に軽減できるのではないのかなと思うので、ぜひとも、いろいろなやり方、草刈りだけではなくて除草剤をまくなど、いろいろなことがあると思うのですけれども、検討していただきたいなと思います。検討して自分で使ってしまいました。

現在、とちぎの元気な森づくり県民税や多面的機能支払交付金等を活用した、補助金による農地や里山の整備事業は草刈り以外を選択できない、除草剤など、そういうのではなくて、刈り払い機による草刈り以外を選択できないという理解でよろしいでしょうか。

○議長（青木敏久） 深澤農政課長。

○農政課長（深澤宏志） 御質問がありました除草対策については、今のところは農道の維持、農地の維持というのは除草対策でやるという規定にはなっております。なかなか、除草剤を使うということの抵抗がありますので、規約上は刈払機等による除草ということになってございます。

以上です。

○議長（青木敏久） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） 除草剤や農薬など、そういったものの使用に関しては、各個人いろいろな考え方があるので、何を目的とするかで適切なやり方をその都度選んでいただければなと思うのですけれども、そこで市長にお伺いしたいのですが、こういった本市でこの4年間で蓄積されてきたこの研究と、実験の成果をさらに積み重ねて国内外に還元していくためにも、例えば現在のこれらの事業に比較的近い交付金や補助金の枠を超えて、実証実験の特別区のように展開して、現在大木須で行われているような事業をさらに深めていくための調査や要望を国や県等の関係各所に行っていただけるような取組をお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） そう思っております。そういうふうになりたいと思っております。

○議長（青木敏久） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） 市長からとても力強い答弁をいただきました。

地元の大木須の方でしたり、ワークショップに参加していた関連企業の方々も、今後の展開に関してはかなり心配をしておりましたので、こういう話になると、市を超えて県議会や国会議員など、そういった方との連携なども必要になっていくと思いますので、ぜひとも、要望を強い気持ちで行っていただきたいと思います。

それで、3つ目の質問に移ります。補聴器の購入助成について質問させていただきます。

本市において、成人に対する補聴器の購入助成は、身体障害者手帳の交付が前提となっております。

ります。軽度・中等度の難聴者は対象外となっております。そこで、65歳以上の約半数の方は聴覚に問題があるとされる中で、難聴等のヒアリングフレイルは、認知症の原因となるため、早期の対策、対応が必要であると考えております。

本市で軽度・中等度難聴者を対象とした、補聴器購入等の助成事業は可能かお伺いいたします。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 補聴器購入助成についてお答えいたします。

本市においては、障害者総合支援法に基づき、聴覚障害による身体障害者手帳を交付された方に対し、補聴器の購入や修理に係る費用の助成を行っています。また、身体障害者手帳の交付対象にならない軽度または中等度の18歳未満の難聴児に対して、言語習得や教育等の健全な発達支援を行うため、身体障害者と同様に助成を行っておりますが、それ以外の難聴の方には補聴器を自費で購入していただいているのが現状です。

議員がおっしゃるとおり、高齢者の聞こえと認知症の発症、フレイル状態との関連が指摘されており、高齢化が進む本市においても、その対策は重要と認識しているところであります。

県内において、身体障害者手帳の交付対象とならない高齢者向け補聴器購入助成制度を実施している市町は現在5市でございますが、その交付基準や上限額等は市によって異なっている状況があります。

また、国や高齢者の補聴器の利用による認知機能への影響等について調査研究中であることから、市としましては、こうした現状を踏まえつつ、国・県・他市町の動向を注視しながら考えてまいりたいと思っております。

かなりこれは補聴器自体によっても金額もかなり違うし、性能も違いますし、それでも合わない方もいらっしゃったり、いろいろなことがあるので、回数など、あと年数なのか、いろいろな話もあるので、これは本当に申し訳ありませんが検討課題になると思いますので、よろしくお願いたします。

○議長（青木敏久） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） 市長から答弁いただきました。

本市においては、成人の方の軽度、中等度の難聴の方は対象にならないということで、また、補聴器もやはり値段もピンキリで、簡単に手に入るものから医療用のものになってくると何十数万円単位のものになってきて、実際に何十数万円単位のを試しに使用してみても、結構合わなくて、すごく安いものを使ってみたら、実は結構合うみたいなことがあり、人間の体に装着するものなので、結構好みの差がかなり出てくるのかなと思います。

今回なぜこのような質問をさせていただいたかと申し上げますと、那須烏山市、特に烏山地

区のかつての発展と成り立ちに関係いたします。那須烏山市にJR烏山線が通っているのは、それはかつて八溝地域や烏山の山林で伐採した木材を製材して、鉄道で各地に送っていたためだと聞いております。そのため、かつて烏山町は遠くから来た商社の商人たちが数多く訪れ、にぎわっていたようで、今も当時の料亭や遊郭の名残が市内に確認できます。

また、そのほとんどがなくなりましたが、製材所が数多く含まれて、職業訓練校があったり、それらを扱う職人や大工もたくさん輩出されて、今も職人の方々が市内に住んで、働いている方が多くいらっしゃいます。

当然ながら高齢の方が多いのですが、それらの那須烏山市の発展に旧町の時代から寄与されてきた大工の方々は、職業柄右手にトンカチを持ってくぎを何本も打ち付けるために、その衝撃音から、60歳を過ぎるとほとんどの方が右耳から難聴になってしまいます。これはもう職業病の一種で、多少は聴こえる軽度、中等度の手帳を出すほどではない難聴のために、難聴ではあるのですが、障害者手帳を給付するまでには至らないくらいの難聴ではあるのですが、生活にはそれなりに支障があります。

また、大工に限らず、過日NHKの番組でも特集されていましたが、聴力検査で問題がないとされていても、人によっては雑音が入ると聴覚の認知機能に影響して、本人は聞こえていると思っても、実際は誤った内容で認知記憶されるといったことがあるそうで、テレビでは試しに補聴器を使ってみることで、聴力検査では特に大して問題がなかった方、ただ試験をやってみると、記憶に問題があるという方が補聴器を使うことで、それらがかなり改善されて、認知機能や記憶力テストで高得点を出しておりました。聴覚機能に問題があると大声で話をしたり、聞こえていないのに聞こえているふりをして愛想笑いをしたり、内向的になったり、鬱っぽくなったり、脳への刺激も少なくなりまして、冒頭にも申しましたとおり、認知症の発症要因にもなります。

そこで市長にも改めてお伺いするのですが、このように聴覚機能の問題は健康寿命を維持するためにも重要で、五感で楽しむ那須烏山を満喫するためにも那須烏山市の発展に寄与して下さった先輩方に報いるためにも、補聴器の購入補助が私は必要だと考えますが、今までの話を踏まえまして、改めていかがでしょうか。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 今までの話でも分かりますけれども、補聴器の前に集音器という、もっと携帯的に簡単に使うものでまず実験するというか、体験するというのも大切なのではないかなと思っています。通販などで売っているものもありますし、まちの中で売っているものもあります。そういうものから、だんだんになっていかないと、なかなか補聴器はすごく高級なものを最初に買ってしまおうと、その後は何を使っても駄目だという、自分が使いこなせないん

だなどと思ってしまう、逆にダメージも受けてしまうので、まずはそういう簡単なものからやっていって、それでも使えるようであれば、本当に障害者手帳まで出る方ではなければ、それで済む方もかなりいます。

スピーカーがあるだけでも違ったり、小さなもので耳にかけるだけの簡単なものでも大丈夫な方もいらっしゃるし、ただ、段階を踏んでいくと、そういうものでは足りないという方もいらっしゃるし、そういうものは合わないという方もいらっしゃると思いますので、先ほども議員御自身がおっしゃったように、ピンキリなのです。それに、どこに合うかというのを見つけるまでもかかってしまうので、最初だけにお金を補助をするのか、何年かおきにするのか、どのぐらいの金額なのか、そういうのも本当に検討していく必要があると思います。障害者手帳を持っている方より高額な補助にするのかというわけにはいかないと思うので、その辺の本当に検討が必要だと思っています。今まで、ほかで5市で出しているところもまちまちなので、その辺の状況なども考えさせて協議させていただいたり、本当に検討させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（青木敏久） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） やはり補聴器に関してはかなり使用感に関して結構難しいところがあって、多分、どういう感じかと伝えるのも苦手な方が多分いらっしゃるの、業者の方や耳鼻科の先生などと話している中で、うまく調整ができなくて向いてないと、結構思う方も本当にいらっしゃるようなので、那須南病院の耳鼻科の先生、市内の耳鼻科の先生とよくお話をして、この事業の必要性に関してもぜひとも検討していただきたいと思います。

そこで先ほど、市長から集音器というお話が出ました。各課の窓口や銀行にも老眼鏡が置かれているように、お隣の那珂川町の各課の窓口には聴覚に問題がある方のためにコミュニケーションという対話支援機器、マイクとスピーカーが去年から設置してあるのですけれども、御存じでしょうか。そういったものの設置というのは、那須烏山市で検討したことはあるのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 今の雰囲気ですと知らないと思います。

○議長（青木敏久） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） 実はこれ、私は那須烏山市の職員からその話を聞きまして、那珂川町に問い合わせ、こういうものを使っているのだということでお話を聞きました。職員から、ぜひともそういう情報をどんどん吸い上げていただきたいと思うのですけれども、実際このものというのは医療機関でも採用されているもので、結構お値段が高いのです。いろいろなもの、もしかしたら代用できるのかもしれないのですが、お隣の那珂川町では、既にヒアリ

ングフレイルに対応した住民に寄り添ったサービスが提供できているということで、今後那須烏山市でも同様のものかは別として、検討というか導入を考えられるかどうかお伺いしたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） これは全体的な話になると思うので、私のほうから答えさせていただきます。

導入に向けてそういうことがあるというのでしたら、十分に考えられることだと思います。一番必要なところから順次できるような形に考えさせていただき、もしも補正を組むようでしたら、皆さんからの同意をいただけるように進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（青木敏久） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） 職員と話しているといろいろなお話、隣まちの情報も知っていたりするので、やはりコミュニケーションは大事なのだと思うので、聴覚障害や難聴などいろいろあるとは思いますが、ぜひとも対応していただきたいと思っております。

来年の2025年には、団塊の世代が後期高齢者入りを行います。そういったことを目前として、先輩方、市民の健康を支えて、全世代が笑顔で、五感で那須烏山市を感じて楽しんでいただけるようなまちづくりを祈念いたしまして、私の今回の一般質問を終わりにさせていただきます。

○議長（青木敏久） 以上で、3番荒井浩二議員の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。再開を13時15分とします。

休憩 午後 0時15分

再開 午後 1時15分

○議長（青木敏久） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告に基づき、15番高田悦男議員の発言を許します。

高田議員から、一般質問に関する資料の持込みの要望がありました。議長においてこれを許可いたしましたので、お知らせします。

15番高田悦男議員。

〔15番 高田悦男 登壇〕

○15番（高田悦男） 皆さん、こんにちは。午後のやや眠い時間に私は登壇しますが、最後まで御静聴をお願いいたします。ただいま青木敏久議長から発言の許可を得た高田悦男です。市民の声をキャッチするをスローガンに、議員活動34年目を迎えました。15番高田悦

男でございます。人を愛して、山を愛し、土を愛し、そして花を愛し、おまけに蜜蜂も愛し、それらの恵みを甘受しながら、限りあるたった1度しかない人生を、その忙しい時間を楽しみながら送っております。

それでは、今回の質問事項は、市民の声をキャッチした市民ボランティアによる道路や河川敷の草刈りの実施、地上デジタル波受信共聴組合への支援策、災害発生時の対応の3点について質問いたします。それでは、質問席に移動します。

○議長（青木敏久） 15番高田悦男議員。

○15番（高田悦男） 初めに、市民ボランティアによる道路や河川敷の草刈りの実施について伺いたいと思います。道路や河川の草刈りは、通行者や車両に対する安全性の確保や、景観の整備保全面で極めて重要な作業であると考えます。この作業に携わる自治会の会員の減少や、一層の高齢化などから、ボランティア作業の安全確保に、自治会役員及び担当者は特段の注意を払わなければなりません。

市では、道路及び河川敷の管理について、どのように取り組まれているのか伺いたいと思います。

また、業者にこれらの作業を業務委託している市町村もあるという話を聞きますが、本市では県と連携の上、実施する考えがあるかどうか伺うものであります。以上1回目の質問といたします。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 河川敷の管理についてお答えいたします。

初めに道路や河川敷の草刈り等の景観美化作業を含めた愛護活動について、日頃から各自治会員の皆様には多大なる御理解と御協力をいただいております、心より感謝申し上げます。

さて、市内を流れる河川の管理は国または県でございますので、河川敷の管理につきましても河川管理者が実施することになっております。

また、高田議員から御質問のありました業者への業務委託につきましては、近隣市町の実施の有無を確認したところ、単独で実施している市はございませんでした。しかしながら、雑草などをそのまま放置しておく、病虫害や有害鳥獣などの温床につながるおそれがありますので、除草作業の必要性は十分に認識しております。

今後も河川敷の草刈り等につきましては、河川管理者に対応していただくよう引き続き要望してまいりますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（青木敏久） 15番高田悦男議員。

○15番（高田悦男） 再質問いたします。

ただいまの河川の草刈りについては、茂木町や真岡市が業者に委託をしている実態がありま

す。ですから、那須烏山市においても可能ではないかと思うのですが、その点についてお尋ねをいたします。

○議長（青木敏久） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） 茂木町、真岡市におきましてそのような事例があるというのは確認しております。

ただ、この事業に関しまして、市町が単独で実施しているものではなく、県と連携を取りながら実施をしているということなものですから、那須烏山市としましても烏山土木事務所と連携を取りながら、取り組めるものにつきましては取り組んでまいりたいと考えますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（青木敏久） 15番高田悦男議員。

○15番（高田悦男） そうすると、直ちには実施できないが、ボクシングではないけれども、検討してからやられるということでしょうか。

○議長（青木敏久） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） 茂木町も真岡市も、費用につきましては県で持っていていただくものですから、那須烏山市が負担するのではなく、県の負担で何とかお願いできないかということで、まず、その第一歩ということで打合せ、調整をさせていただきたいと思っております。

○議長（青木敏久） 15番高田悦男議員。

○15番（高田悦男） ぜひ、業者委託ができるような形でお願いしたいと思います。自治会の会員は、女性の世帯が多くなっているのです。しかも、担当する我々は残念ながら後期高齢者の域に入っていますから、皆さん、河川の急な勾配のあるところでは非常に難しく、あるいは生命に危険を及ぼすという心配をしておるのが実情です。

では次に、以前、話題になった建設業者が中心となっているマイロード事業というのは継続しているのでしょうか。

○議長（青木敏久） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） 高田議員、それは多分、愛ロードという事業でないかなと思います。烏山土木事務所管内で、建設業者が4社、それから金融団体が1社ということで、5つの団体が、栃木県烏山土木事務所管内の道路を愛ロード活動ということでごみ拾い、それから簡単な草取り、そういうことを実施しております、年に4回ぐらい活動しております、市を經由して、報告を土木事務所に提出しております。

○議長（青木敏久） 15番高田悦男議員。

○15番（高田悦男） その点は了解いたしました。

那珂川、荒川が一級河川であるということは承知の上なのですが、管理者の栃木県とはどのような関係になっているのでしょうか。説明をお願いいたします。

○議長（青木敏久） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） 那珂川につきましては、国土交通省常陸河川国道事務所の管理となっております。

荒川につきましては、栃木県の管理ということになっておりまして、主としまして現在ウォーキングトレイルという道路がございます。路線で言いますと田野倉線というのが、そのの庁舎の下、ふれあい橋からずっと行きまして、図書館、公民館の前を通りまして、岩子の荒川橋のところまで、それが田野倉線ということになります。それから大金吊橋から、こちら小河原のほうにかけの道路につきましては荒川堤線ということで、市道に認定しております。

これにつきましては、土木さんから占用許可をいただいてウォーキングトレイルということで使用しているものでございまして、こちらの歩道についての管理につきましては占用者であります私どもの管理ということで草刈り等も実施をしているところではございますが、なかなか先回りしてできないものですから、草が伸びてから対応しているという状況にあります。計画的にやれるように努めてまいりたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

○議長（青木敏久） 15番高田悦男議員。

○15番（高田悦男） 今年のような高温多雨の季節には、もう刈っても、刈っても草が伸びるのが速くて、立ち位置が難しいということです。ですから、先日の自治会として荒川の堤防の草刈りを実施しました。先に委託業者がやってくれていればよかったです。我々のほうが少し早かったんです。ですから、歩くところに、両側からつるが押し寄せていまして、そうですね、1メートルもないぐらいなのです、中央の。だからそこを少し機械でやったというのが実情なのです。

それから、シルバーで取り組んでいただいたと思うのですが、できれば来年は少し早めにお願いたしたいなど、このように思っております。

それでは、2番の地上デジタル波受信組合の支援策についてに移ります。

アナログ放送から地上デジタル波に完全移行したのは、2012年3月30日でございます。2001年7月、電波法が改正施行され、その際に地上アナログ放送の周波数を使用できる期間を施行から10年を超えないと定めたことから、2011年7月24日をもってアナログ放送の終了が決定されました。

地上アナログ波放送から地上デジタル波放送に完全に切り替えられてから、10年以上が経過しました。完全にアナログ波の電波が停止したのは2012年3月31日であり、地上デジタル波の電波は御案内のように、東京スカイツリー電波塔から送信されております。市内にお

いても多くの地上デジタル受信共聴組合が設立されております。いずれの組合においても加入数の減少や会員の高齢化により、役員の成り手がいないのが現状であります。

また、当初の共聴施設の建設をした通信工事業者の廃業、業者がやめてしまっている、そういう場合もあります。その他、那須烏山市有地、県有地、私有林などを無料借地として電柱を建てたために、共聴設備の維持には樹木の伐採や雑草、つる等の刈り払いに多大な労力を必要としているのが現状であります。国として、電波政策の上でアナログ波をやめたわけですから、市としても地上デジタル波共聴組合に対する支援策を考えるべきと思いますが、市長のお考えを伺いたいと思います。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 地デジ組合に対する支援策についてお答えいたします。

地上デジタル放送は、国におきまして電波の有効利用と放送内容の充実を目的に進められ、平成23年7月24日、地上アナログ放送から全面移行されたところであります。議員のおっしゃるとおりです。

本市におきましては、アナログ放送時代より、山間部を中心に難視聴地域が多く存在しており、当該地域においては共同受信組合が設立され、組合加入世帯の共同負担により、共聴アンテナ整備及び維持管理が行われてきました。

地上デジタル放送に切り替わる際におきまして、新たな難視聴地域が確認された場合には国が主体となって難視聴地域解消が進められ、アナログ放送時代と同様に共同受信組合が設立され、組合加入世帯において共聴アンテナの整備及び維持管理が行われております。

さて、議員御質問の地デジ組合に対する支援策につきましては、国やNHKによる財政支援に加え、本市独自の市地上デジタル放送難視聴解消事業補助金交付規程を制定の上、共聴アンテナ施設及び設備の維持管理に要する経費の一部を助成しております。一方では施設及び設置の維持管理に関する経費につきましては、個人でアンテナを設置し、テレビを視聴する方との均衡を図る必要があることと、そして受益者負担の観点から、補助対象外として共同受信組合による対応をお願いしてきた経緯があります。今後につきましても、これまでと同様に共同受信組合で負担していただくことが望ましいと考えております。

何とぞ御理解のほどを賜りますようお願いいたします。

○議長（青木敏久） 15番高田悦男議員。

○15番（高田悦男） 先ほどお話したように、設置した工事、通信業者がなくなったり、廃業しているのです。ですから、新しいところを見つけたり、いろいろな苦勞が伴うわけです。先ほども言いましたように、国の電波政策の影響を受けたわけです。本来のアナログ波は東京タワーから出ていましたけれども、アナログ波というのは、こういう正弦波ですから、山を越

えるんです。直線的ではありませんから、山を越え谷を越え、ですから比較的この辺でも受信できたわけです。ところが、地上デジタル波になると直線的ですから、先ほど言いました東京スカイツリーは、東京のビル群、200メートル、300メートル、それを超えるために634メートルにしたのです。ですから、そういう事情もありますから、ぜひ、国のほうに支援を訴えていただければと思います。

それで、本市における共聴組合数、加入者数等を把握していればお聞きしたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（青木敏久） 小原沢総合政策課長。

○総合政策課長（小原沢一幸） ただいまの質問にお答えします。

本市における、地デジ移行後の共聴組合員の数は32件、世帯については1,112件が現在把握しているところとなります。

以上です。

○議長（青木敏久） 15番高田悦男議員。

○15番（高田悦男） それらの組合員の実態について、ある程度調査などはしていますか。実は私も13年前、組合設立当初から組合長を引き受けているのです。誰も成り手がいないからなのです。今はもう我々団塊の世代は後期高齢者ですから、その辺を考えて、国、市の行政で救っていただけないかと、このように思うわけです。

○議長（青木敏久） 高田議員、答弁は。

○15番（高田悦男） 答弁があれば。

○議長（青木敏久） 小原沢総合政策課長。

○総合政策課長（小原沢一幸） デジタル波に実施に移行する際には国から補助が出たりしてまして、施設設備の投資には大分補助が出たようです。現状、維持管理に関する問合せも、ここ数年何件かございまして、例えば樹木の成長や藤つる等の管理が非常に難しくなってきたので補助制度がないのか。また、ケーブルを強化しているポール自体が壊れてしまって、補修費は補助で出ないのかという問合せがこちらについても先月あったところなのですが、現状維持管理については各組合でお願いしているところなんですということ、御理解はいただいているところですが、高田議員のお話にもあったように、人口減少で大分、人が少なくなってきた維持管理もままならないというようなところが多くなっていくことは当然想定されますことから、こちらについても機会を見ながら、国等への要望等を図っていきたいと考えております。

以上になります。

○議長（青木敏久） 15番高田悦男議員。

○15番（高田悦男） 確かに、共聴組合の設立には補助は出ました。ただしその補助というのは、全部工事にかかっているのです。個人で負担していただいたのが1万円です。全体の工事費が約2,000万円、これは国から十分に出たんです。しかし、その後の物価高騰の折、まず保険料が上がっているのです、損害保険料が。幾らだと思えます。私の組合では加入者数が20軒なんです。それで5万6,000円ぐらいです。そのぐらい保険が高くなっていますから、せめて保険代ぐらい、それ以上は申し上げませんが、そういう厳しいのが現状でございます。

それで、主にやはり木が枯れて倒れた、イノシシにやられた、あとはもう1つは落雷ですね、落雷は当然保険の対象になるのですが、やはりイノシシに地下のケーブルをかじられてしまったのです。ですから、それも100万円ぐらいかかったのです。それは全部は負担できませんけれども、皆で分担していただいてしのいでいるのです。

ですから、地上デジタル波に移行されてから十数年経過しているわけです。ですから、機器が大半古くなって、あるいは故障の原因になっているのです。そういうことも1つ考えていただいて、何とかならないかなと相談です。これはこの辺で、3番目の災害時の対応についてに移ります。

2024年8月8日16時42分に、マグニチュード7.1、深さ31キロメートルの日向灘地震が発生、宮崎県日南市で震度6弱を観測したほか、東海地方から奄美群島にかけて震度5から1を観測しました。この地震により、四国から九州にかけて16時44分に津波注意報を発表しましたが、22時には全て解除されました。宮崎港では、地震発生から22分後の17時4分に津波の第一波を観測しています。

令和6年8月8日に発表された南海トラフ地震は、文献上、古代の文献ですね、何度も繰り返し発生している地震でございます。臨時情報巨大地震注意について、内閣府特命担当大臣は、地震活動などに特段の変化がなかったことから、8月15日午後5時に呼びかけを終了しました。

8月8日の時点において、本市に対しては政府などからどのような指示があったのか伺いたいと思います。また、本市として市民に対する周知は、どのような方法を取られたのか伺うものであります。

そこで、地震発生時には非常用電源の確保が必要であることは言うまでもありませんが、市において発電機等の事前準備が可能かお聞きして、1回目の質問を終わります。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 南海トラフ地震についてお答えいたします。

先日の平塚議員の一般質問においてもお答えいたしました。8月8日に日向灘を震源とす

るマグニチュード7.1の地震の発生に伴い、気象庁から南海トラフ地震臨時情報が発表されました。

本市を含む栃木県内は、南海トラフ地震防災対策推進地域に指定されておりませんが、地震への備えの再確認に加え、地震が発生したらすぐに避難できる準備を実施していただくため、市ホームページに関連事項等を掲載させていただきました。

また、非常用電源につきましては、烏山及び南那須庁舎には職員招集の際の照明確保や情報収集用として、燃料が満タンでも6時間程度しか稼働できない移動式発電機の配備にとどまっております。

このようなことから、令和2年8月に締結いたしました災害時における物資の提供に関する協定書に基づき、民間業事業者から発電機などの物資を調達することも可能となったところがあります。現在、新庁舎整備に向けた検討が進められておりますが、非常用電源の設備が設置されるまでにはまだまだ時間を要します。いざ災害が発生した場合には、最低限の行政サービスを維持することが可能な非常用電源の確保に向けて、改めて対策を検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（青木敏久） 15番高田悦男議員。

○15番（高田悦男） そこで、提案がございます。間もなく、にこにこ保育園の完全移行、認定こども園の、来年の4月ですよね、そうすると、にこにこ保育園にも発電機がございます。つくし幼稚園は、今の認定こども園で使うというようなことかなと思うのですが、さらには、保健福祉センターに最近、たしか50キロボルトアンペアですか、発電機が設置されたと思うのです。これらの有効利用をしてはどうかということで、各担当に振っておいたのですが、その点についてお伺いします。

○議長（青木敏久） 水上こども課長。

○こども課長（水上和明） それでは、私のほうからお答えいたします。

にこにこ保育園の自家発電設備でございますが、にこにこ保育園の敷地内に固定式ということで設置してございます。出力は20キロボルトアンペアということでございます。

ただ、今後の運用でございますが、閉園後の利用につきましては、現段階で未定ということで、ただ設置から20年以上が経過しておりまして、老朽化も進んでいる状況でございます。今後につきましては、総務課等と協議して決定してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（青木敏久） 岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（岡 誠） 保健福祉センターにおけます発電機でございますが、出力は60キロボルトアンペアでございます。燃料は60リットルということで、フル稼働で4時間

程度、実際フル稼働ということは、まずあり得ませんので、それ以上の稼働は可能でございます。

供給が、健康福祉課の事務室やトイレ等の電灯、防火シャッター、消火栓、給水ポンプ、一部の電源等になっておりまして、8月末に実際に6時少し前に停電がございました。そのときはまだ職員がいたものですから、実際に瞬時に電源がいろいろなところは確認したところがございます。

以上です。

○議長（青木敏久） 水上こども課長。

○こども課長（水上和明） つくし幼稚園の自家発電設備の、まず設置状況でございますが、にこにこ保育園と同じく、敷地内に固定式で設置されております。出力は、24キロボルトアンペアになっております。

今後の運用でございますが、つくし幼稚園の自家発電設備につきましては、施設全体の非常用電源として使用することも検討いたしました。電気の周波数が、自家発電の場合は周波数が安定せず、ゆがみが大きくなってしまっていて、パソコンなどの精密機械に使用すると故障してしまうおそれがあるということのため、施設のそういった非常用電源としては使用しない方向で検討しております。

ただ、災害時におきまして、例えば投光器、そういった形で使用できるようにはなっておりますので、今のところそういった使用をする予定でございます。

以上です。

○議長（青木敏久） 15番高田悦男議員。

○15番（高田悦男） そうすると、にこにこ保育園には、低圧配電盤200から100に変換するトランスはついているのでしょうか。あと現在のつくし幼稚園の24キロボルトアンペアは、配電盤はどうなっているか。同じく保健福祉センターの60キロボルトアンペアは、やはり200ボルトと100ボルトが盤で振り分けられるようになっていますよね。その辺、私は回路図を見れば分かるのだけれども。

○議長（青木敏久） 水上こども課長。

○こども課長（水上和明） お答えいたします。

にこにこ保育園、つくし幼稚園の発電設備です。トランスは、なしになってございます。

○議長（青木敏久） 15番高田悦男議員。

○15番（高田悦男） そうすると、にこにこ保育園については200ボルトのみですか。つくし幼稚園はどうでしょうか。

○議長（青木敏久） 水上こども課長。

○こども課長（水上和明） お答えいたします。

つくし幼稚園も、電圧は200ボルトということになっております。

○議長（青木敏久） 15番高田悦男議員。

○15番（高田悦男） ですから、にこにこ保育園でも、先ほど申し上げたようにトランスさえ付いていれば、100の回路が取れるのです。そうすれば、パソコンでも何でも非常用電源として、私は大丈夫だと思うのです。回転型の発電機の場合は、それほど周波数の変動はないと思うのです。

認定こども園で、もしも使う場合にはどうなのでしょう。発電機は移動せず、ケーブルを引いて使うということなのでしょう。

○議長（青木敏久） 水上こども課長。

○こども課長（水上和明） お答えいたします。

今、高田議員がおっしゃったような手法になると思います。

○議長（青木敏久） 15番高田悦男議員。

○15番（高田悦男） そうしますと、頼りになるのは保健福祉センターにある60キロボルトアンペアの発電機だと思うのです。これは当然、100ボルトがついているのですよね。盤を見れば分かるのだけれども、これだけの容量があればいざというときの非常用電源になり得ると思うのです。そして、それらをもってUPS、無停電電源装置というのがあるのですが、あれは本当に瞬断に耐えるだけのバッテリーですから、その充電などもできると思うのです。ですから、その点を少し利用方法を考えてみたらいいのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（青木敏久） 岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（岡 誠） 電圧でございますが、発電機自体は200ボルトで発電しまして、当然中は100ボルトで運用していますのでトランスはついていると思われまして。

○議長（青木敏久） 15番高田悦男議員。

○15番（高田悦男） いずれにしても非常事態に備えて、よく総務課や総合政策課と連絡を密に取って連携をしていただいて、どのように運用するかというのを、方針を決めてください。

それでは、おとといが、たしか同僚議員の質問にあった栃木県の防災計画です。これは地震調査研究推進本部、全国地震動予測地図の古いデータを引用しております。10年以上前のデータだったのです。本市の地域防災計画も、同僚議員の指摘のとおり栃木県の防災計画を引用していますので、栃木県の防災計画が改定されれば、私は令和6年5月の市の地域防災計画改訂版、これらの修正が必要かと思うのですが、以上、いかがでしょうか。

○議長（青木敏久） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） 議員がおっしゃるとおり、県の地域防災計画の最新に合わせて本市の地域防災計画も準じてつくられているところから、今後、栃木県の地域防災計画が変更になれば、当然こちらも修正することになると現在は考えております。

○議長（青木敏久） 15番高田悦男議員。

○15番（高田悦男） おおむね了解をしたところでございますが、SDGs、もったいないから、施設であるものは利用できるものは利用して、しかも発電機に関しては運転時間がそれほど経過していないですから、20年ぐらいでも問題ないと思うのです。軽油で運転するあれですね、その場合には、ここに詳しい人もいますけれども、長もちしますから、トラクターと同じで軽油で走る、圧縮する機械は長もちします。そういうことで、ぜひ利用を策定していただいて、いざというときのために備えてください。

以上で質問を終わります。

○議長（青木敏久） 以上で、15番高田悦男議員の一般質問は終了いたしました。

---

○議長（青木敏久） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次の本会議は9月9日月曜日、午前10時に開きます。

本日はこれで散会いたします。御苦労さまでした。

[午後 1時57分散会]